

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第12期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社UACJ
【英訳名】	UACJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田中 信二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目7番2号
【電話番号】	(03)6202-2600(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 永田 智洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目7番2号
【電話番号】	(03)6202-2600(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 永田 智洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年 4月1日	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	-	955,717	892,781	998,781
税引前利益 (百万円)	-	1,699	21,969	43,028
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (百万円)	-	1,315	13,858	27,979
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	15,294	36,758	34,244
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	235,228	246,495	277,040	290,622
総資産額 (百万円)	892,735	895,731	914,430	970,006
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,877.95	5,111.74	5,745.42	6,421.37
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	-	27.26	287.38	585.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.3	27.5	30.3	30.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	0.5	5.3	9.9
株価収益率 (倍)	-	96.7	15.3	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	54,219	94,918	9,119
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	28,223	36,196	36,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	25,075	43,994	12,485
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,962	23,357	40,199	26,329
従業員数 (人)	-	-	10,460	10,203
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(867)	(786)

(注) 1. 第11期より国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて、連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準			
	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	569,756	782,911	962,885	894,736
経常利益 (百万円)	5,958	52,286	8,732	19,938
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,269	32,054	4,703	11,226
包括利益 (百万円)	153	51,317	26,716	41,163
純資産額 (百万円)	196,445	247,589	269,258	298,600
総資産額 (百万円)	732,960	828,729	860,098	867,984
1株当たり純資産額 (円)	3,795.95	4,727.92	5,143.72	5,673.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	67.79	664.69	97.54	232.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	27.5	28.8	31.5
自己資本利益率 (%)	1.8	15.6	2.0	5.3
株価収益率 (倍)	39.4	3.5	27.0	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,623	7,799	52,587	95,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,950	21,035	26,928	36,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,008	652	19,089	43,233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,085	14,259	22,257	40,199
従業員数 (人)	9,722	9,571	9,510	-
(外、平均臨時雇用者数)	(758)	(680)	(644)	(-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第11期の日本基準に基づく諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	212,197	275,472	313,724	293,132	348,089
経常利益 (百万円)	2,902	15,280	3,905	3,438	8,862
当期純利益 (百万円)	2,644	11,490	949	2,784	10,256
資本金 (百万円)	52,277	52,277	52,277	52,277	52,277
発行済株式総数 (千株)	48,328	48,328	48,328	48,328	46,328
純資産額 (百万円)	193,064	204,776	201,517	198,999	188,100
総資産額 (百万円)	563,460	573,812	582,703	575,790	596,506
1株当たり純資産額 (円)	4,003.33	4,246.48	4,179.00	4,126.96	4,156.12
1株当たり配当額 (円)	-	85.00	85.00	90.00	150.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(45.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.82	238.26	19.69	57.74	214.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	35.7	34.6	34.6	31.5
自己資本利益率 (%)	1.4	5.8	0.5	1.4	5.3
株価収益率 (倍)	48.7	9.8	133.9	76.3	22.2
配当性向 (%)	-	35.7	431.8	155.9	69.8
従業員数 (人)	2,941	2,941	2,977	2,993	3,894
(外、平均臨時雇用者数)	(227)	(200)	(188)	(196)	(259)
株主総利回り (%)	171.8	156.0	180.6	300.4	333.5
(比較指標：配当込みTOPIX 業界別指数 非鉄金属) (%)	(166.1)	(178.6)	(184.6)	(237.9)	(266.1)
最高株価 (円)	2,732	3,070	2,818	4,520	5,750
最低株価 (円)	1,406	1,870	1,996	2,517	3,530

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年3月期の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額80円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

2013年10月1日、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が経営統合し、株式会社UACJが発足いたしました。

### [株式会社UACJの沿革]

- |          |   |
|----------|---|
| 2013年10月 | 古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が経営統合し、株式会社UACJが発足   |
| 2013年12月 | 日本製箔株式会社がHydro Aluminium Malaysia Sdn. Bhd. (現:UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得  |
| 2014年1月  | 日本製箔株式会社と住友軽アルミ箔株式会社が合併し、株式会社UACJ製箔に商号変更<br>タイ王国ラヨンのアルミニウム板圧延工場 UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第1期操業を開始   |
| 4月       | 株式会社UACJ物流と株式会社エルコンボが合併   |
| 5月       | 米国での自動車パネル用アルミニウム材共同事業に関して、Constellium N.V及びConstellium U.S. Holdings I, LLCと正式合意   |
| 7月       | 加工品事業統括会社として株式会社UACJ金属加工を設立<br>株式会社UACJコンポーネンツ深谷と株式会社ニッケイ加工が合併  |
| 2015年8月  | UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第2期操業を開始   |
| 2016年4月  | 加工品事業統括会社である株式会社UACJ金属加工を吸収合併<br>株式会社ナルコ岩井、株式会社ナルコ恵那及び株式会社ニッケイ加工が合併し、株式会社UACJ金属加工に商号変更<br>Iwai Metal(America) Co., Ltd.とPenn TecQ, Inc.が合併し、UACJ Metal Components North America Inc.に商号変更<br>米国の自動車用アルミニウム構造材及び各種アルミニウム部品製造販売会社SRS Industries, LLC (現:UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.)の持分を取得 |
| 2018年12月 | 米国での自動車パネル用アルミニウム材共同事業に関して、Constellium N.V及びConstellium U.S. Holdings I, LLCと合併事業解消の契約を締結   |
| 2019年7月  | UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第3期操業を開始   |
| 9月       | 伸銅品事業統括会社であった株式会社UACJ銅管(現:NJT銅管株式会社)の全株式を譲渡   |
| 2021年3月  | 株式会社UACJの日光製造所を閉鎖   |
| 2022年4月  | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行  |
| 2024年4月  | 株式会社UACJ金属加工が株式会社ナルコ郡山を吸収合併   |
| 2024年10月 | 株式会社UACJが、株式会社UACJ押出加工、株式会社UACJ押出加工名古屋の有する名古屋製作所、株式会社UACJ押出加工小山及び株式会社UACJ鋳鍛を吸収合併し、株式会社UACJ押出加工名古屋は株式会社UACJ押出加工安城に商号変更   |

なお、旧両社の経営統合以前の沿革につきましては、それぞれ以下のとおりであります。

[ 古河スカイ株式会社の沿革 ]

1896年 6月	横浜電線製造株式会社（現：古河電気工業株式会社）設立
1910年	横浜電線製造株式会社がアルミニウム電線の研究を開始
1959年 8月	米国Alcoa社との共同出資により古河アルミニウム工業株式会社を設立
1961年	栃木県小山市に押出総合工場が完成
1964年12月	昭和電工株式会社（現：株式会社レゾナック・ホールディングス）、八幡製鐵株式会社（現：日本製鉄株式会社）、米国Kaiser Aluminum社の合併によりスカイアルミニウム株式会社を設立
1967年 4月	埼玉県深谷市に圧延工場が完成
1983年 5月	福井県三国町（現：坂井市）に板圧延工場が完成
1993年10月	古河アルミニウム工業株式会社を吸収合併
1998年 1月	古河電気工業株式会社とスカイアルミニウム株式会社が、アルミニウム事業についての業務提携を開始
2000年 3月	古河電気工業株式会社とスカイアルミニウム株式会社のアルミニウム事業の販売部門を統合し、ユニファスアルミニウム株式会社を設立
2003年10月	古河電気工業株式会社軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社を承継会社として、古河スカイ株式会社が発足
2005年 4月	ユニファスアルミニウム株式会社を統合
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2011年 8月	米国のアルミニウム板圧延製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc.の株式を住友軽金属工業株式会社等と共同取得
2012年 3月	FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.（現：UACJ (Thailand) Co., Ltd.）がタイ王国ラヨン県に板圧延工場の建設を開始
2013年10月	小山工場の押出事業を古河スカイ小山押出株式会社（同日付、株式会社UACJ 押出加工小山へ社名変更）へ承継 押出事業の販売部門を株式会社住軽テクノ（同日付、株式会社UACJ 押出加工へ社名変更）へ承継 鋳鍛事業を古河スカイ鋳鍛株式会社（同日付、株式会社UACJ 鋳鍛へ社名変更）へ承継

[ 住友軽金属工業株式会社の沿革 ]

1897年 4月	大阪市に住友伸銅場を開設し、伸銅事業を開始
1898年	同伸銅場においてアルミニウム圧延事業を開始
1913年 6月	同伸銅場を住友伸銅所と改称
1921年10月	住友合資会社伸銅所となる
1926年 7月	住友伸銅鋼管株式会社に改組
1935年 9月	住友伸銅鋼管株式会社と株式会社住友製鋼所が合併して住友金属工業株式会社となる
1941年 9月	名古屋市内に名古屋軽合金製造所を建設
1959年 8月	住友金属工業株式会社の伸銅、アルミニウム圧延部門が分離して住友軽金属工業株式会社となる（営業開始同年9月1日）
1962年 1月	上記の住友軽金属工業株式会社と、同名の住友軽金属工業株式会社（1951年3月に株式会社丸二商会として設立。1961年9月に住友軽金属工業株式会社に改称）が合併
12月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第二部に上場
1964年 2月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部に指定替え
1969年 3月	伸銅事業の拡大を企図し、住軽伸銅工業株式会社（愛知県豊川市所在）において最新鋭の銅管製造工場を建設
1979年 8月	豪州グラッドストーンにおけるCOMALCO LIMITEDのアルミニウム製錬計画に参画するため、SLM AUSTRALIA PTY. LTD.（現：UACJ Australia Pty. Ltd.）を設立
1985年 4月	住軽伸銅工業株式会社を吸収合併し、同社工場を「伸銅所」とする
2010年 4月	アルミ押出製造部門を分社化し、株式会社住軽テクノ名古屋（2013年10月、株式会社UACJ 押出加工名古屋へ社名変更）を設立
2011年 8月	米国のアルミニウム板圧延製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc.の株式を古河スカイ株式会社等と共同取得
2011年10月	伸銅品部門を分社化し、株式会社住軽伸銅（現：NJT銅管株式会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の子会社48社及び持分法適用会社9社で企業集団を形成し、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等を主な業務として行っております。

なお、単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。

#### 板製品関連

アルミニウム及びその合金の板圧延製品、箔製品の製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

当社、UACJ (Thailand) Co., Ltd.、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.、Tri-Arrows Aluminum Inc.、UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH、優艾希杰東陽光（韶關）鋁材銷售有限公司、(株)UACJ製箔、UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.、(株)日金、(株)UACJアルミセンター、(株)UACJ Marketing & Processing、UACJ Trading & Processing America, Inc.、Logan Aluminum Inc.、乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司

#### 押出・加工品関連

アルミニウム等の押出製品、加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負等を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)UACJ押出加工安城、(株)UACJ押出加工群馬、(株)UACJ押出加工滋賀、UACJ Extrusion Czech s.r.o.、UACJ Extrusion (Thailand) Co., Ltd.、(株)UACJ金属加工、UACJ Metal Components North America, Inc.、UACJ Metal Components Mexico, S.A. de C.V.、戴卡優艾希杰鋁（天津）精密鋁業有限公司

#### 航空宇宙・防衛材関連

アルミニウム等の鋳物製品、鍛造製品の製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

当社、UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co., Ltd.

#### 自動車部品関連

アルミニウム等の自動車部品の製造・販売を行っております。

（主な関係会社）

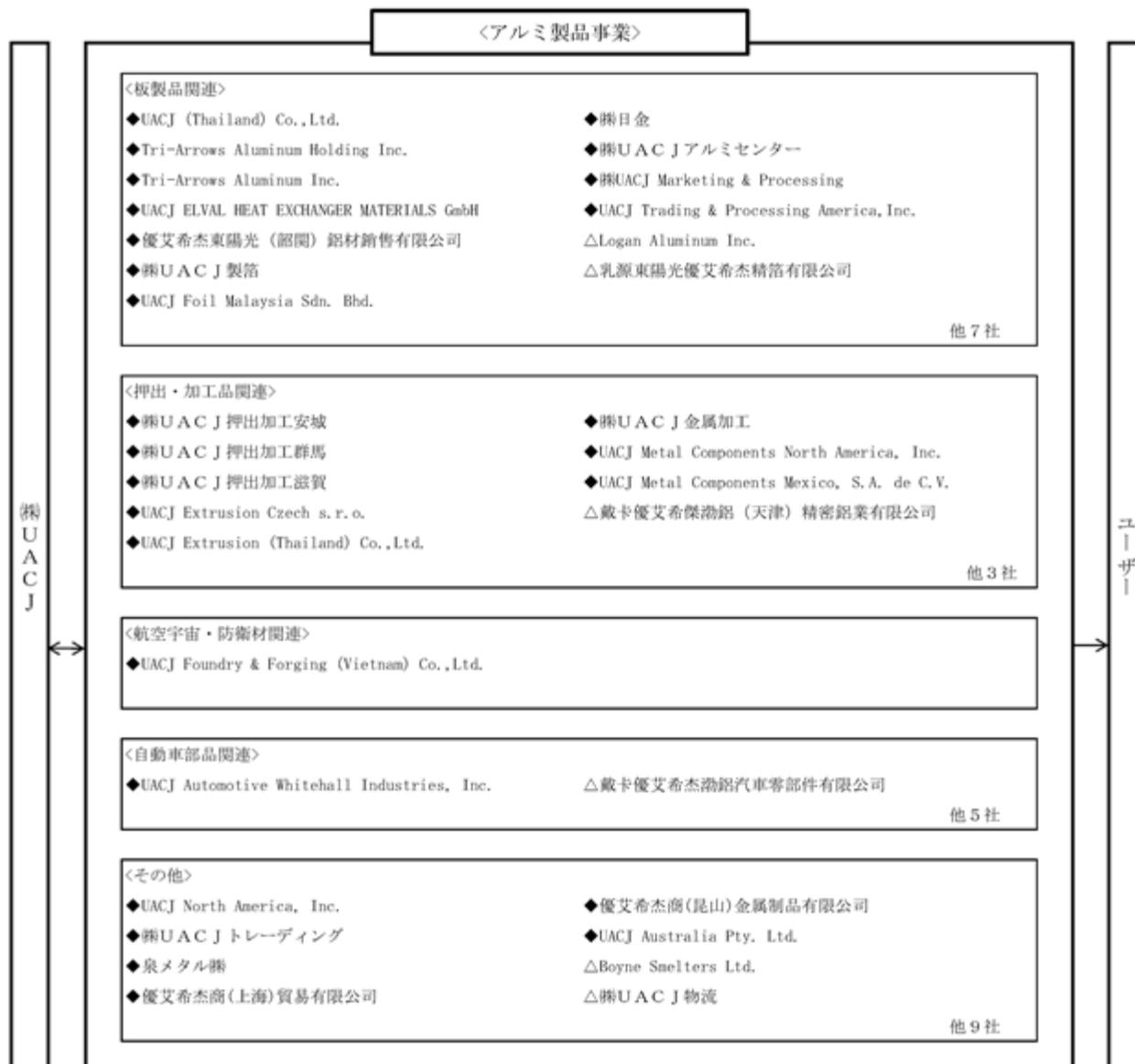
当社、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.、戴卡優艾希杰鋁汽車零部件有限公司

#### その他

グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 印は、製品・サービス等の流れを示しております。  
2. 印は連結子会社、 印は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
UACJ (Thailand) Co., Ltd. (注3、4)	タイ王国ラヨン県	37,350 百万バーツ	板製品関連	100.0	製品の販売、役員の兼務、債務保証
Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. (注3)	米国デラウェア州	357,205 千米ドル	同上	80.0 (80.0)	役員の兼務
Tri-Arrows Aluminum Inc. (注3、4)	米国ケンタッキー州	335,192 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、役員の兼務
UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH	独国デュッセルドルフ	25 千ユーロ	同上	51.0	役員の兼務
優艾希杰東陽光(韶関)鋁材銷售有限公司	中華人民共和国広東省韶関市	3,000 千元	同上	51.0	役員の兼務
株式会社UACJ製箔	東京都千代田区	1,190	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd. (注3)	マレーシア連邦ジョホール州	527,423 千リンギット	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付、債務保証
株式会社日金	東京都中央区	48	同上	100.0 (100.0)	資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ Marketing & Processing	愛知県安城市	301	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Trading & Processing America, Inc.	米国ミシガン州	46 米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
株式会社UACJアルミセンター	東京都港区	95	同上	100.0	製品の販売、製品の販売委託、役員の兼務
株式会社UACJ押出加工安城	愛知県安城市	410	押出・加工品関連	100.0 (100.0)	製品の販売、業務の受託、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工群馬	群馬県伊勢崎市	100	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工滋賀	滋賀県近江八幡市	80	同上	100.0 (100.0)	原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Extrusion Czech s.r.o.	チェコ共和国ベナツキー・ナッド・イゼロウ市	250,000 千チェココルナ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付
UACJ Extrusion (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国プラチンブリ県	1,337 百万バーツ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付、債務保証
株式会社UACJ金属加工	東京都千代田区	80	同上	100.0	製品の販売、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Metal Components North America, Inc.	米国カリフォルニア州	2,500 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	なし
UACJ Metal Components Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州	2,006 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	なし
UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	6,000 千米ドル	航空宇宙・防衛材関連	100.0	役員の兼務、債務保証
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (注3)	米国ミシガン州	97,500 千米ドル	自動車部品関連	100.0 (100.0)	役員の兼務
UACJ Australia Pty. Ltd. (注3)	オーストラリア連邦ビクトリア州	224,796 千豪ドル	その他	100.0	原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付
UACJ North America, Inc. (注3)	米国ケンタッキー州	82,400 千米ドル	同上	100.0	役員の兼務、資金の貸付、債務保証
株式会社UACJトレーディング	大阪市中央区	1,500	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、債務保証、資金の貸付及び預かり
泉メタル株式会社	東京都中央区	99	同上	100.0 (65.0)	製品の販売、役員の兼務
優艾希杰商(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	200 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
優艾希杰商(昆山)金属制品有限公司	中華人民共和国江蘇省昆山市	2,870 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
その他21社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用会社)					
Logan Aluminum Inc. (注5)	米国ケンタッキー 州	100 米ドル	板製品関連	60.0 (60.0)	なし
乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司	中華人民共和国広 東省韶關市	803,923 千元	同上	49.0 (3.5)	アルミ圧延品の製造に関する 技術指導、役員の兼務
戴卡優艾希杰渤鋁(天津)精密鋁 業有限公司	中華人民共和国天 津市	24,004 千米ドル	押出・加工品関連	40.0	役員の兼務、資金の貸付
戴卡優艾希杰渤鋁汽車零部件有限 公司	中華人民共和国河 北省秦皇島市	100,000 千元	自動車部品関連	40.0	役員の兼務
Boyne Smelters Ltd. (注6)	オーストラリア連 邦クイーンズラン ド州	258,966 千豪ドル	その他	9.1 (9.1)	アルミ地金の製造委託、役員 の兼務
株式会社UACJ物流	名古屋市港区	200	同上	33.3	物流業務の委託、役員の兼務
その他3社					

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、製品区分別の名称を記載しております。

(注2) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) Tri-Arrows Aluminum Inc.、UACJ (Thailand) Co., Ltd.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上  
収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

[Tri-Arrows Aluminum Inc. 主要な損益情報等] 持分法適用会社のLogan Aluminum Inc.の損益等も含む

売上収益	291,742百万円
税引前利益	27,532百万円
当期利益	21,960百万円
資本合計	153,912百万円
資産合計	235,303百万円

[UACJ (Thailand) Co., Ltd. 主要な損益情報等]

売上収益	201,427百万円
税引前利益	1,372百万円
当期利益	1,174百万円
資本合計	110,870百万円
資産合計	186,063百万円

(注5) 議決権の所有割合は50%超ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会  
社としております。

(注6) 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を有しているため持分法適用会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
アルミ製品事業	10,203	(786)
合計	10,203	(786)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。
2. 平均臨時雇用者数は、( )に外数で記載しております。
3. 当社グループは、アルミ製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,894 (259)	41.4	15.7	7,118

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。なお、当事業年度において従業員数が901名増加しておりますが、主な理由は一部連結子会社の吸収合併等によるものであります。
2. 平均臨時雇用者数は、( )に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループは、アルミ製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、UACJ労働組合に、その他の各社においては、それぞれ各社における労働組合に主に属しており、組合の活動方針は穏健で、会社と円満な労使関係を持続しております。

### (4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合（％）	男性従業員の育児休業取得率（％）	従業員の男女の賃金の差異（％）		
		全従業員	正規従業員	臨時雇用者
6.0	70.5	76.4	77.5	57.1

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、当社から他社への出向者及び他社から当社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。
6. 女性従業員の採用を促進した結果、男性従業員に比べ女性従業員の賃金上昇が抑制されました。また、2024年10月のグループ内の組織再編に伴い、提出会社における管理職及び技能系職場に勤務する男性従業員数が増加した結果、各項目の数値が低下しております。

主要な国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正規従業員	臨時雇用者
株式会社UACJ押出加工安城	0.0	0.0	79.6	76.6	43.1
株式会社UACJ押出加工群馬	0.0	-	60.8	78.1	66.8
株式会社UACJ押出加工滋賀	0.0	150.0	90.6	87.4	-
株式会社UACJ製箔	1.4	60.0	73.2	75.7	39.7
株式会社UACJ製箔サービ	-	100.0	85.6	101.7	96.3
株式会社日金	0.0	-	83.2	82.1	-
株式会社UACJ金属加工	5.1	20.0	72.8	84.4	63.3
株式会社UACJトレーディング	0.0	50.0	55.0	55.6	45.3
泉メタル株式会社	0.0	0.0	73.5	74.2	74.3
鎌倉産業株式会社	0.0	-	84.6	82.1	-
株式会社UACJアルミセンター	4.5	0.0	80.1	84.1	62.7
株式会社UACJ Marketing & Processing	0.0	66.7	81.0	78.6	118.7
株式会社UACJ名古屋アルパック	0.0	-	74.9	72.2	-
株式会社UACJグリーンネット	-	-	104.2	117.9	75.9
株式会社三泉	0.0	-	80.8	74.0	84.2
株式会社UACJ深谷サービス	0.0	0.0	87.1	87.4	78.3

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、当連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当連結子会社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、当連結子会社から他社への出向者及び他社から当連結子会社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。
6. 女性管理職比率及び男性育児休業取得率の分母に該当する従業員がいない場合、男女間賃金差異において男女の両方又は一方の従業員がいない場合については、「-」で記載しております。

連結

当連結会計年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
		全従業員	正規従業員	臨時雇用者
国内 4.6 国内・海外合計 11.1	国内 60.9	国内 72.1	国内 74.9	国内 56.3

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。ただし、海外連結子会社においては職務の内容及び責任の程度等を踏まえ、当該規定に準じて管理職数を算出しております。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、連結対象外の他社への出向者を除き、連結対象外の他社から当社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、連結各社から他社への出向者及び他社から連結各社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) グループ理念

当社グループは、2020年に企業活動の根本的な考え方となる企業理念や目指す姿、大切にしたい価値観を見つめ直し、社員が物事を判断する際の拠りどころとなるグループ理念体系を再定義いたしました。

##### 「企業理念」

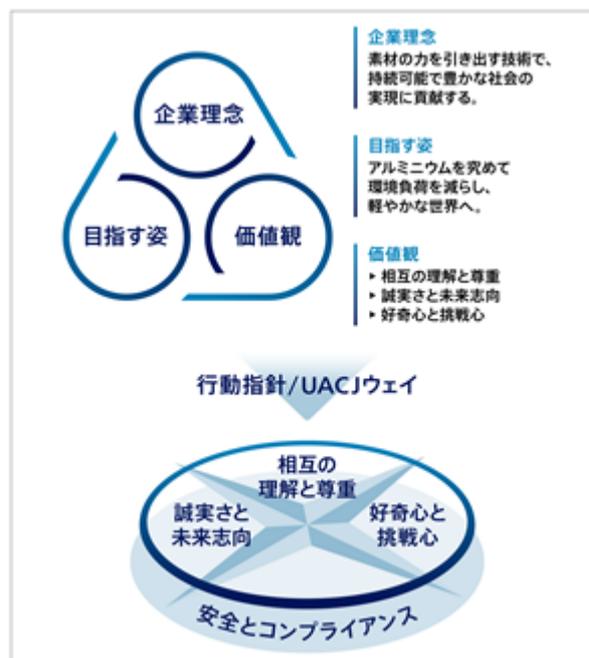
素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。

##### 「目指す姿」

アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界へ。

##### 「価値観」

相互の理解と尊重 誠実さと未来志向  
好奇心と挑戦心



グループ理念体系の社内浸透を図るため、経営幹部と従業員との理念対話会を継続して実施しております。理念対話会は、単にグループ理念を従業員に伝えるだけでなく、従業員の声を経営に活かし、また従業員のエンゲージメントの向上にも資することから、今後も積極的に実施してまいります。

このグループ理念を世界中の従業員と共有することで、国境や世代を超えて永続的に社会・生活を支える企業グループになることを目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、グループ理念における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」（以下、VISION 2030）を策定しています。

VISION 2030を実現するための中期経営計画として、第3次中期経営計画（2021年度～2023年度）から具体的な取組みを開始しており、これに続く第4次中期経営計画（2024年度～2027年度）（以下、第4次中計）を策定し、2024年5月に公表しております。

##### <長期経営ビジョン UACJ VISION 2030>

中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識の下、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会の実現」に向けて、2030年に当社グループが目指していく4つの貢献を定めたVISION 2030を策定いたしました。

##### UACJ VISION 2030

- 1．成長分野や成長市場での需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- 2．素材＋でバリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- 3．新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- 4．製品のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の軽減に貢献する

成長市場や成長分野においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与するなど、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+」の価値創出に取り組んでまいります。さらに、2030年に向けて拡げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として、「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これら領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて、社会全体での環境負荷の軽減に貢献します。

これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



#### < 中期経営計画 >

当社グループは、2024年度から2027年度までを、VISION 2030へ繋がる成長・価値創出拡大と体質強化を実現する期間と位置づけ、素材提供企業から「素材+」の付加価値提供企業への変革をコンセプトとした第4次中計を策定し、取組みを進めています。事業環境の先行きは不透明な状況が継続すると考えられますが、第4次中計で定めた次の3つの重点方針に基づき、変革に向けた挑戦を続けてまいります。

#### 第4次中期経営計画（2024年度～2027年度）～稼ぐ、繋ぐ、軽やかに～

##### 重点方針

1. 価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上
2. 筋肉質でしなやかな体質の強化
3. 価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

##### 価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上

当社グループでは、第4次中計における「素材+」の戦略として「リサイクル推進」「素材+加工ビジネスの拡大」「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」「新領域の拡大」の4つを定めました。多彩な事業を保有するグループの強みを活かし、社会やお客様へより広く、より高い価値を提供することで、収益の最大化と収益率の向上を目指してまいります。

「リサイクル推進」については、アルミニウムの循環型社会の構築を牽引し、川上への事業領域拡大によって、ビジネスモデルの変革を図るとともに、環境価値素材としてのアルミニウムの活躍領域拡大を目指しています。2024年度においては、日本では使用済み飲料缶の溶解リサイクルシステムの構築を目的とした設備投資、米国では缶材増産とスクラップ使用量拡大のための設備投資を進めており、タイではスクラップ処理能力増強のための設備が稼働開始いたしました。さらに、リサイクル性に優れた次世代アルミ飲料缶蓋「EcoEnd™」を他社に先駆けてお客様と共同開発し、その量産に向けて生産体制を構築いたしました。今後も、リサイクル推進による付加価値創出に向けた取組みを進めてまいります。

「素材+加工ビジネス」の拡大については、自動車等の軽量化や熱マネジメントによるGHG排出量削減等の環境価値付与をターゲットに、ビジネスの拡大を目指しています。2024年度においては、グループ間シナジー発揮による付加価値の創出を促進すべく、押出製品の素材から加工までの事業領域を一体運営することで、各領域の技術・ノウハウを掛け合わせた最適な提案をお客様へ行い、製品・サービスを通じてより高い価値提供を行うべく取り組んでいます。

「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」については、地政学的リスクを踏まえた経済安全保障強化の機運の高まりに対して、航空宇宙・防衛、電池、半導体製造装置の領域にて、外部と連携した高付加価値製品の安定供給、サービスの提供により、サプライチェーンの安定化への貢献を図ります。2024年度においては、この目標を実現するために鋳鍛事業本部を航空宇宙・防衛材事業本部へ改組し、同分野の需要を顧客・マーケット軸で捕捉するための体制を構築いたしました。また自動車電動化による電池領域の需要拡大を捕捉するため電池箔増産に向けた設備投資を進めており、高品質なアルミニウムを安定供給することで、サプライチェーン安定化に貢献することを目指します。

「新領域の拡大」については、アルミニウムが持つ特徴と当社の強みを活かし、新領域ビジネスの創出・拡大を進めています。2024年度においては、「origami™」「水の架け橋」「水用心™」に続く社内ベンチャー制度発の「ワークショップの素™」（アルミホイルを用いてコミュニケーション活性化を図るワークショップ・ツール）をデザイン・コンサルティング会社と共同で開発し、上市いたしました。

#### 筋肉質でしなやかな体質の強化

当社グループでは、資本効率向上を目指すとともに、短期及び長期的な環境変化に対応できる筋肉質な体質の強化を目指し、「環境変化への対応力強化」「資産効率化」「自動化・無人化（安全性・生産性向上）」に取り組んでまいります。

2024年度においては、需要変動等の外部環境の変化に柔軟に対応する仕組み及び生産体制構築、棚卸資産削減を中心としたCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の短縮及び設備能力の最適化等による資産効率の向上と資金の捻出、設備やシステムの刷新によって製造現場の自動化や無人化に取り組み、より安全な職場環境の確保や生産性向上を進めてまいりました。

#### 価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

当社グループでは、人材・技術・ブランド等の獲得・強化と社内外連携の強化によって「素材+」を創出し、安定した事業運営の基盤の強化を図るべく、「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」「技術・ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」、「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」、「事業間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」に取り組んでまいります。

「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」については、成長を牽引する人材ポートフォリオの構築を推進し、一人ひとりの成長と多様な人材の掛け合わせによる戦略実行力を高めるとともに、個人及び組織の成長を後押しする人材マネジメントシステムの構築もあわせて進めてまいります。2024年度においては「健康経営優良法人（ホワイト500）」に2年連続で選定され、さらに「健康経営銘柄2024」では非鉄金属セクターで唯一選出されるなど、取り組みが外部からも評価されました。

「技術、ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」については、グループの強みとなる技術力を獲得・強化するとともに、アルミニウムの特長や当社が引き出す価値を訴求したブランディングによる無形資産の強化・活用で、アルミニウムの活躍領域の拡大と付加価値創出力を強化してまいります。2024年度においては、グループの各製品ブランドをファミリー・ブランドとして「ALmitas+（アルミタス）」に統合し、様々なお客様に採用いただきました。ブランド活用を通じ社会課題の解決に貢献する素材であるアルミニウムの可能性と魅力を伝え、新たな用途への採用を通じて当社グループのビジネスを拡大させるべく取り組んでまいります。

また、当社が参画している国家プロジェクトであるアルミニウム素材高度資源循環システム構築事業ではアップグレードリサイクルの技術開発に取り組んでおり、事業の中核となる実証実験設備（縦型高速双ロール鋳造実験機）をR&Dセンター内に設置いたしました。今後も社会課題の解決に繋がる技術の開発に取り組んでまいります。

「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」については、あらゆる領域にデジタルを活用し、業務プロセスの効率化、高度化、最適化、見える化を図るとともに、長期的な視点での製造現場の自動化を推進し、生産性向上のみならず安心安全な職場環境づくりの実現に向けて取り組んでいます。2024年度においては、営業業務の効率化・高度化をかなえるシステムの統合、刷新や経営データの見える化への取り組みを進めました。

「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」については、リサイクル推進、付加価値ビジネスの拡大及び新領域の拡大に向けて、グループが保有するあらゆる資本を有機的かつ最大限に活用するため、事業間・部門間連携の更なる推進によるグループ総合力の強化を図るとともに、サプライチェーン・バリューチェーンにおける最適パートナーとの更なる連携・協業を推進しており、グループの持続的な成長及び価値創出を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、株式価値向上の観点からROEを重視しております。株主資本コストを上回るROEを達成することにより、エクイティスプレッドを創出・拡大し株式価値の向上を目指してまいります。また、持続的な事業の成長と収益性を測るため、連結での売上高、売上高事業利益率、ROIC（投下資本利益率）も指標としています。目標値については下表のとおりです。

< 第4次中計及びVISION 2030の目標値（連結） >

	2024年度実績	第4次中計 2027年度目標	VISION 2030 2030年度目標
売上高	9,988億円	10,500億円	11,000億円以上
事業利益	459億円	600億円	-
売上高事業利益率	4.6%	-	6%以上
ROIC (税引前事業利益を基に算出)	7.6%	9%以上	10%以上
ROE	9.9%	9%以上	10%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

各国のインフレーションや米国の関税政策の影響等、事業環境の不確実性が高まっています。環境変化を迅速に捉え、柔軟に対応すべく取り組んでまいります。

また、アルミ地金価格の高騰により運転資金が増加しているため、財務体質の維持・強化と成長資金の確保の両立を目指す観点から、棚卸資産の削減や設備能力の適正化を進めます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

「100年後の軽やかな世界のために」

当社グループは、「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」という企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな世界のために」というスローガンの下、2020年度よりサステナビリティ活動を推進してまいりました。環境問題をはじめ、現代社会が抱える様々な課題を将来に残さず、子どもたちの世代が、今より軽やかで楽しい未来を過ごすことができるように、当社グループは、これまでも、そして100年先の軽やかな世界をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」の下、120年以上にわたり受け継いできた叡智と情熱、そして社員一人ひとりの多様な個性を活かしながら、ステークホルダーの皆さまとともに、様々なサステナビリティ活動を推進してまいります。

### サステナビリティ基本方針

- |   |
|---|
| 1. 受け継いできた叡智と情熱で<br>創業以来の探求心と、技術と知恵を結集したイノベーションにより便利な社会、持続可能な地球環境を追求します。                            |
| 2. 全てのステークホルダーの皆さまとともに<br>事業を通じて向かい合う関係者はもとより、いろいろな形で関わりあう社会を思い、グループ内外の人々と協調・協働して持続可能な世界への貢献を実現します。 |
| 3. 一人ひとりの多様な個性で<br>国籍、性別、年齢、障がいの有無などの違いに関わらず様々な人材を尊重し、その考えやスキルを活かすことで、既成概念にとらわれない自由な発想で課題解決に取り組みます。 |

### サステナビリティガバナンス（マテリアリティ推進体制）

当社グループは、サステナビリティ活動の責任を明確化するとともに意思決定の迅速化を図り、各種の取組みを着実に推進するため、マテリアリティ推進体制を構築しています。具体的には、マテリアリティごとに責任者及び管掌部署を定め、それぞれがあらかじめ設定されたKPIに基づいて進捗状況を把握しています。さらに、これらの進捗状況について定期的に関催する分野ごとの報告会議体で報告及び討議を行うことで、取組みの実効性を高めています。2023年4月に設置した「サステナビリティ推進本部」が中心となり、社会課題解決を起点とする顧客への価値提供と新たなビジネスモデルの創出を図っています。

### <マテリアリティ推進体制（組織と会議体）>

マテリアリティ項目	責任者	担当部署	KPIモニタリング	
			会議体名	頻度
「アルミニウムの循環型社会」の牽引（サーキュラーエコノミー） 気候変動への対応 自然の保全と再生・創出（ネイチャーポジティブ）	気候変動対策推進担当役員	気候変動対策推進部※1 安全環境部	環境委員会	年3回(6月・10月・2月)
人権の尊重	ビジネスサポート本部長	コーポレート法務部※2	コンプライアンス委員会	年1回(3月)
多様性と機会均等の浸透（DE&I）	サステナビリティ推進本部長 ビジネスサポート本部長	ダイバーシティ推進部※3 人事部	人材委員会	年2回(7月・11月)

(注) 2025年4月組織改編・名称変更に伴い、 1:未来へ環境を繋ぐ部、 2:法務部、 3:みんなのウェルビーイング部に変更

当社グループのあらゆる事業活動を支える基盤であるコーポレート・ガバナンスの詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」をご参照ください。

戦略

当社グループは、2021年度から、私たちが社会とともに持続的に成長していく上で優先的に取り組むべき課題を「マテリアリティ」として特定し、グループ一体となって中長期的に取り組んでいます。

マテリアリティは、内部環境及び外部環境の変化を適時にウォッチし、適切なタイミングで再整理を行っています。これは時代の変化に応じた「環境・社会・経済」の持続可能性と私たち当社グループの持続的な成長の両立にとって必要であると考えています。

現在、「美しく豊かな地球がずっと続く未来」を目指す、環境に関する3つのマテリアリティと、「誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会」を目指すWell-beingに関する2つのマテリアリティを特定し、私たちの目指す100年後の軽やかな世界を実現するために、当社グループのみならずサプライチェーン全体での取り組みを推進し、進捗を確認しながら、着実に目標達成に歩みを進めています。



(注) 2023年度のマテリアリティの見直しにおいて、「労働安全衛生」、「製品の品質と責任」については、100年後も変わらない当社グループの事業の基盤であることから、「UACJ」としての当たり前」として捉え、その取組みについては、安全衛生委員会、品質委員会で引き続き進捗を管理してまいります。

[ 環境に関する3つのマテリアリティ ]

「美しく豊かな地球がずっと続く未来」のために取り組んでいくマテリアリティとして「「アルミニウムの循環型社会」の牽引 (サーキュラーエコノミー)」、「気候変動への対応」、「自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ)」を特定いたしました。

これら3つのマテリアリティは、それぞれが独立する課題ではなく、互いに関連性を持ち、支え合い、融合する関係にあります。アルミニウムの利活用を拡大した資源循環の輪を広げることは、新地金の使用量の最小化により、CO2等のGHG排出量の削減に繋がるとともに、新たなボーキサイトの採掘を抑制できることから自然への影響を軽減することにも繋がると考えています。

当社グループは、アルミニウムの循環型社会において、資源循環の「動脈」と「静脈」を繋ぐ「心臓」の役割を果たすと同時に、2050年の「カーボンニュートラル実現」に向けて活動基盤の構築、パートナーとの様々な協業によるサプライチェーン全体でのGHG排出量の最小化、アルミニウムの特性を活かしたサプライチェーン全体での自然への負荷の最小化を目指し、2024年度より環境に関わる委員会体制を見直した(注1)上で、活動を推進しています。

(注1) 2024年度より、守りの環境を推進する「環境委員会」と攻めの環境を推進する「気候変動対策推進委員会」を「環境委員会」へと統合いたしました。

<美しく豊かな地球がずっと続く未来へ>



[ Well-beingに関する2つのマテリアリティ ]

「誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会」のために取り組んでいくマテリアリティとして「人権の尊重」「多様性と機会均等の浸透(D E & I)」を特定いたしました。

従業員一人ひとりが健康で心が充実し幸せを感じられる、そしてそれが家族や地域社会の豊かさに広がっていくような社会形成のあり方とともに多様性(ダイバーシティ)に加え、包摂性(インクルージョン)や公正性(エクイティ)への取り組みが不可欠であると考えています。

当社グループは、グループ理念の価値観の一つとして「相互の理解と尊重」を掲げ、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国別行動計画である「ビジネスと人権に関する行動計画」で求められる人権への取り組みについて、当社グループ全体への浸透と定着を目指してまいります。また、「ダイバーシティ(D E & I)推進宣言」の下、対話に基づいた様々な施策を展開し、当社グループで働く一人ひとりが誇りと安心を感じ、自分らしく豊かに生きることで、企業理念の実現を目指し、従業員それぞれがダイバーシティへの理解を深めることに繋がるよう、2024年度より活動を推進しています。

< 誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会へ >



[ 当社グループ5つのマテリアリティの達成目標 ]

当社グループは軽やかな世界を実現するために、これまで、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」の下、サプライチェーン全体での取組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に歩みを進めてまいります。

美しく豊かな地球がずっと続く未来へ		緑豊かな青い地球に感謝し、アルミニウムをさらに究めて、持続可能な社会形成に貢献します					
サステナビリティにかかわる重要課題 (マテリアリティ)	対応課題	評価指標	達成目標			2024年度目標	対象範囲
			年度	目標値	ベンチマーク		
「アルミニウムの循環型社会」の牽引 (サーキュラーエコノミー)	アルミ合金の リサイクル率最大化	UACJリサイクル率 循環アルミ量 / 溶解炉への投入量 (*純アルミ材を除く)	2050年度	100%	2019年度	73%	販売業 押出・加工品事業
			2030年度	80%	65%		
気候変動への対応	カーボンニュートラル (CN)への挑戦 (Scope1・2)	Scope1・2 排出量の削減率 第6次エネルギー基本計画に基づき算出	2050年度	カーボンニュートラル 実現	2019年度 原単位	19.1%	UACJグループ全体 (報告範囲) *2023年度時点の削減率 *2023年度時点の削減率
	2030年度	30%					
自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ)	サブプライチェーン全体での GHG排出量最小化 (Scope3)	Scope3 排出量の削減率 (Category1)	2050年度	サブプライチェーン全体 でのGHG排出量最小化	2019年度 原単位	13.6%	UACJグループ全体 (報告範囲) *2023年度時点の削減率
	2030年度	30%		(Category1)			
	水の有効活用による 取水の最小化	取水量の削減率 取水は下水再生水含む、工業用水、 水道水、井戸水、地表水を対象	2030年度	25%以上	2020年度 原単位	10%	UACJグループ全体 (報告範囲) *2023年度時点の削減率

誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会へ		一人ひとりが健康で幸せを感じられるような、そしてそれがすべての人に広がっていくような社会形成に貢献します					
サステナビリティにかかわる重要課題 (マテリアリティ)	対応課題	評価指標	達成目標			2024年度目標	対象範囲
			年度	目標値	ベンチマーク		
人権の尊重	人権侵害の撲滅	人権デュー・デリジエンス実施率 人権デュー・デリジエンスを実施した グループ会社及び拠点等の従業員の数 / 当社グループ従業員数	2030年度	100%	2022年度 21%	25%	UACJグループ全体
	「グループ行動規範」を 通じたコンプライアンス・ 人権問題の教育	人権の尊重の浸透度 コンプライアンス・人権に係る エンゲージメント調査設問項目の 平均点数	2030年度	3.9 / 5.0満点	2023年度 3.6		
多様性と機会均等の浸透 (DE&I)	ダイバーシティ (DE&I)の浸透	多様性と機会均等の浸透度 ダイバーシティ (DE&I) に係る エンゲージメント調査設問項目の 平均点数	2030年度	3.4 / 5.0満点	2023年度 3.1	3.1題 / 5.0満点	UACJグループ全体 (報告範囲) UACJ本体 + 国内グループ *エンゲージメント調査対象範囲
	多様な人材の活躍推進	女性管理職比率 役員を除く	2030年度	15%	2023年度 8.5%		

(注) UACJグループ全体: UACJ連結グループ (※ただし、持分法適用会社、持株会社は含まない)、UACJ本体: (株) UACJ、国内グループ: 国内のグループ会社

## リスク管理

当社グループは、「企業理念の実現を不確実にする全ての事象」（損害・損失に直結しかねない事象のみならず、将来の収益・成長への機会も含む）を「リスク」として管理しています。そして、リスク管理のあるべき姿を「全員参加のリスクマネジメント」とし、役員や幹部だけではなく全従業員が常日頃からリスクの所在を意識し、自らリスクを発見・共有し、進んで管理に参画する状態と認識して、その実現にグループ全体で取り組んでいます。当社グループのリスク管理体制の詳細は、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」をご参照ください。

## 指標及び目標

当社グループは軽やかな世界を実現するために、これまで、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」の下、サプライチェーン全体での取組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に歩を進めております。2021年度よりPDCAサイクルを活用した継続的な活動を推進しており、各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取組みに反映しています。

モニタリング体制の詳細は、上記 サステナビリティガバナンスをご参照ください。

### [ 2024年度における5つのマテリアリティの成果 ]

#### 環境に関する3つのマテリアリティへの取組み

- ・「「アルミニウムの循環型社会」の牽引（サーキュラーエコノミー）」：UACJ(Thailand) Co., Ltd.（以下、UATH）に増設したリサイクル用の溶解炉を稼働し、缶材向け再生原料の使用拡大を実現いたしました。これによりUACJリサイクル率が向上し、目標を達成しております。
- ・「気候変動への対応」：太陽光発電システムの拡大、照明LED化の更なる推進、設備更新による高効率化及び熱処理炉の断熱強化等の取組みを進めてまいりました。マテリアリティの評価指標であるScope 1, 2排出量の削減率（2024年度実績）は、第三者保証取得後にウェブサイトで公表いたします。Scope 3排出量の削減率は、UACJリサイクル率の向上などにより、目標を達成しております。
- ・「自然の保全と再生・創出（ネイチャーポジティブ）」：UATHにおける水リサイクル設備の導入・運用の開始及び、日本各拠点での水漏れ防止対策を進め、取水量の削減率は目標を達成いたしました。

これらの取組みの結果、環境情報開示に関する国際的な非政府組織CDPによる評価（CDP2024）の「気候変動」「水セキュリティ」において、リーダーシップレベルの「A-」を獲得しています。

#### Well-beingに関する2つのマテリアリティへの取組み

- ・「人権の尊重」：国内外の全ての従業員を対象に人権デュー・ディリジェンスを実施することを目標に進めており、目標を大きく上回る実施率となりました。リスクの軽減・解消が必要な事項が発見された場合には、早期に対処してまいります。また、行動規範教育、ハラスメント防止研修等各種教育活動を通じて「人権の尊重」の浸透に取り組んでおります。ただし、人権の尊重の浸透度はわずかに目標未達であり、今年度はさらにコンプライアンス・人権問題の教育を強化してまいります。取引先の皆様へは「UACJグループサステナブル調達ガイドライン」の趣旨へご同意いただけるよう、周知活動を推進しております。
- ・「多様性と機会均等の浸透（DE&I）」：「ダイバーシティ（DE&I）推進宣言」を踏まえ、理念対話会や、共通の課題を持つ従業員同士の繋がりを支援するネットワーク活動を通じて、ダイバーシティの浸透を進めており、目標を達成いたしました。また、多様な人材が活躍できる職場環境づくりやキャリア形成支援を推進するとともに、女性管理職・管理職候補者の採用強化等に取り組んでまいりました。その結果として、指標としている女性管理職比率の目標を達成しております。今後もダイバーシティにとどまらず、UACJウェイの「相互の理解と尊重」に基づいてWell-beingを高める活動を推進してまいります。

5つのマテリアリティの達成目標及び実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ		評価指標	2024年度 目標	2024年度 実績	2030年度 目標
「アルミニウムの循環型社会」の牽引 (サーキュラーエコノミー)		UACJリサイクル率*注1	73%	73.9%	80%
		Scope 1・2 排出量の削減率* 注2 (2019年度比・原単位)	19.1%	2024年度実績 に関しては、第 三者保証取当 得後に、ウェブ 社ウエブサイ トで公表いた します	30%
Scope 3 排出量の削減率 (Category1) (2019年度比・原単位)		13.6%	20.1%	30%	
自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ)		取水量の削減率*注3 (2020年度比・原単位)	10%	2024年度実 績に関しま しては、数 値が確定次 第当社ウエ ブサイ トで公表いた します	25%以上
人権の尊重		人権デュー・ディリジェンス 実施率*注4	25%	52%	100%
		人権の尊重の浸透度*注5	3.6超	3.59	3.9/5.0満点
多様性と機会均等の浸透 (DE&I)		多様性と機会均等の浸透度*注 6	3.1超	3.12	3.4/5.0満点
		女性管理職比率	9.5%	11.1%	15%
<small>(注1) 循環アルミ量/溶解炉への装入量(純アルミ材を除く)  (注2) 第6次エネルギー基本計画に基づき算出  (注3) 取水は下水再生水含む、工業用水、水道水、井戸水、地表水を対象  (注4) 人権デュー・ディリジェンスを実施したグループ会社及び拠点等の従業員の総数/当社グループ従業員数  (注5) コンプライアンス・人権に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数  (注6) ダイバーシティ(DE&amp;I)に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数</small>					

(2) 気候変動への対応(気候関連財務情報開示タスクフォース提言への取組み)

当社グループは、総合アルミニウムメーカーとして、気候変動対策及び脱炭素社会への移行に積極的に取り組むことが重要な社会的責務であるとの認識を有しており、気候関連財務情報開示タスクフォース提言にも賛同しております。その上で、事業活動により排出される温室効果ガス(GHG)が、地球の気候変動に影響を及ぼしているという科学的知見に基づき取組みを進めてまいりました。2024年度より、従来からマテリアリティとしていました「気候変動への対応」に加えて、新たに「「アルミニウムの循環型社会」の牽引(サーキュラーエコノミー)」、「自然の保全と再生・創出(ネイチャーポジティブ)」をマテリアリティとして特定いたしました。これら環境に関する3つのマテリアリティは、それぞれが独立する課題ではなく、互いに関連性を持ち、支え合い、融合する関係にあることと、環境に関する3つのマテリアリティをこれまで以上に推進・強化すべきであることから、2024年度の環境委員会において、環境に関する3つのマテリアリティを環境基本方針に反映いたしました。改訂した環境基本方針を以下に示します。

環境基本方針

[ 理念 ]

UACJグループは、緑豊かな地球が、我々に活動の場を提供してくれていることに感謝すると共に、地球環境が全ての生命にとってかけがえのないものであることを認識し、環境の保全と自然の再生・創出に取り組みます。また、現在及び将来の事業活動のサプライチェーン全体について、環境への影響を評価し、その結果に基づいて具体的な目標値を定め、環境負荷の最小化と環境貢献の最大化を図るため、自主的かつ積極的に行動します。

[ 行動指針 ]

1. 環境関連の法律、規制、協定などを遵守し、さらに自主基準を制定して水・大気・化学物質などの適正管理を行います。
2. アルミニウム素材の力を引き出す技術開発及び製品で、環境負荷の最小化と環境貢献の最大化を行います。
3. パリ協定の目標達成に貢献するため、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減を行い、気候変動対策を推進します。
4. アルミニウムをはじめとする原料・副資材の再生利用を促進し、持続可能な循環経済を牽引します。
5. 生態系からの恩恵を配慮し、生物多様性・森林・水などの自然の保全と再生・創出に努めます。
6. ステークホルダーとの積極的な連携により、自然・地域社会との共生に努めます。

環境マネジメント体制

当社は、2023年度にマテリアリティを再整理するとともに、サステナビリティに関連する各委員会の見直しを行いました。その結果、GHGや廃棄物の排出量削減など、主に企業の社会的責任として行ってきた「守り」の部分を担当してきた「環境委員会」と、脱炭素社会や循環型社会への積極的な貢献という「攻め」の部分を担当してきた「気候変動対策推進委員会」を統合。2024年度から新たに環境活動の推進と従業員の環境意識向上を図るグループ横断組織「環境委員会」を設置しております。

社長執行役員を委員長とする「環境委員会」は、環境活動における「守り」と「攻め」を一体的に捉え、年3回、執行役員、中核事業会社社長、事業本部長が出席し、マテリアリティへの対応を含め、環境活動の実施状況の確認、次年度の環境活動に関する方針立案、目標の審議などを行います。また、「環境委員会」の下部組織であるワーキンググループ（WG）について、一部WGは取組みの進展を受けて、発展的に解消し、事業組織への移管を2025年度より実施します。（旧リサイクル推進WGは鋳造統括部へ、旧原料調達WGは調達部へ、旧アルミ化推進WGはマーケティング部へ移管します。）

環境委員会		
委員長 : UACJ社長 副委員長 : サステナビリティ推進本部長 / ものづくり基盤本部長 委員 : 執行役員、中核事業会社社長、事業本部長		【事務局】 主 : 気候変動対策推進部※1 副 : 安全環境部
管制機構	環境(リサイクル活動、CFP等)に関する管制機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リサイクル活動やCFP情報の一元管理、各活動の妥当性検証</li> <li>● リサイクル活動、CFP変化の把握、UACJグループのリサイクル活動進捗強化</li> </ul>
カーボンニュートラル対応WG	カーボンニュートラルに向けた戦略立案と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産活動におけるGHG削減</li> <li>● 設備投資計画</li> </ul>
サーキュラーエコノミーWG ※新設	サーキュラーエコノミー構築に関わる全体戦略立案と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 方針の新規設定、変更等の提案</li> <li>● リサイクルによる付加価値を高める仕組みづくり</li> <li>● 全体での資源配分、設備投資等の企画</li> </ul>
リサイクル推進WG ⇒2025年度より鋳造統括部へ移管	リサイクルに関わる戦略立案と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FRL/PCR普及及び使用技術の確立</li> <li>● スワップ活動の全社普及推進</li> <li>● リサイクル製品の開発・販路</li> </ul>
原料調達WG ⇒2025年度より調達部へ移管	原料調達に関わる戦略立案と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低炭素地産調達</li> <li>● 国内外循環スクラップの調達体制確立</li> </ul>
アルミ化推進WG ⇒2025年度よりマーケティング部へ移管	アルミ領域の拡大 : 「アルミ+α」付加価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ALInfas+ブランド製品全粒の開発</li> <li>● 他業種からの置換えて新規開拓推進</li> <li>● FRL-PCR普及を推進、カドニキス領域拡大</li> </ul>
ネイチャーポジティブWG	ネイチャーポジティブに向けた戦略立案と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TNFD対応、生物多様性への取り組み</li> <li>● 水セキュリティ、水管理の推進、森林確保</li> </ul>
グリーンテクノロジープロジェクト	環境課題に関する技術開発・各WGとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● R&amp;D内の技術活動の窓口</li> <li>● グリーン技術開発の戦略立案と実行・支援</li> </ul>
環境全般管理	法令順守・環境管理関係全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境法規制対応、環境ラベル対応</li> <li>● 産業廃棄物の削減、化学物質の適正管理等</li> </ul>

(注) 2025年4月組織改編・名称変更に伴い、 1: 未来へ環境を繋ぐ部に変更

当社グループのあらゆる事業活動を支える基盤であるコーポレート・ガバナンスの詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」をご参照ください。

戦略

当社は気候変動対策のシナリオ分析として、4 シナリオ及び1.5 シナリオの2つのシナリオについて実施済みです。対象は当社の事業を代表する分野であること、またポートフォリオ上でも重要度が高いことを考慮して「アルミ製品事業」のうち板事業とし、原材料調達から廃棄・リサイクルに至る全てのバリューチェーン上のリスクと機会を検討しております。

		4	1.5	当社グループの戦略
移行 リス ク・ 機会	炭素価格 各国の炭素排出 目標/政策	(日本やタイにお ける)炭素税導入 は想定されない	炭素税が導入され、負担コ ストが上昇 (2050年カーボンニュート ラル達成が不可欠)	Scope 1・2のGHG排出削減目標の設 定 (2050年カーボンニュートラルへの 挑戦宣言)
	各国のリサイク ル規制/政策	スクラップ利用率 は成り行きで推移	スクラップ需要増によるス クラップ価格上昇、アルミ ニウムのリサイクル性を武 器にした販売促進	製品におけるリサイクル率向上の推 進 UACJリサイクル率の定義及び 2030年度の目標を設定 川上・川下顧客とのスクラップ回収 スキームの確立
	エネルギーミッ クスの変化	エネルギーコスト (原油等)の上昇	アルミニウム地金製錬国で のエネルギー転換が進み、 アルミニウム製錬工程のCO <sub>2</sub> 排出量が低減され、他素材 に対する競争力が向上	省エネ改善や燃料転換の実施 自社敷地内での太陽光発電の導入 再生エネルギー電力の当社グループ 全体での導入(再エネ電力100%工場 の誕生)
	次世代技術の進 展	リサイクル原料の 分別技術は進展し ない	リサイクル技術開発や設備 投資の増加、低CO <sub>2</sub> 排出量の 製錬法開発によるアルミニ ウム需要底上げ	
	顧客の行動変化	運輸・包材・電気 機器分野の売上増	(脱炭素化の世界的潮流に よる)運輸・包材・電気機 器分野の売上増 (4 シナリオより大きい)	環境配慮型製品ブランド 「ALmitas+ SMART」の拡大 当社独自の利用原料とGHG排出量保証 「ALmitas+ SMARTマスバランス」の 提供開始
物理 的リ スク・ 機会	平均気温の上昇	高温化に伴う作業 環境悪化による生 産性低下、灼熱対 策コスト増	缶材・飲料用アルミパッ ク・クロージャ 材の売上 増、空調用フィン材の売上 増	事業ごと・拠点ごとのBCP策定推進と レベルアップ
	異常気象の激甚 化	洪水による被害増	洪水による被害増 (4 シナリオより小さい)	

詳細につきましては、今後発行予定の統合報告書をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、気候変動に関する主なリスクを含めた「企業理念の実現を不確実にする全ての事象」(損害・損失に直結しかねない事象のみならず、将来の収益・成長への機会も含む)を「リスク」として管理しています。当社グループのリスク管理体制の詳細は、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」をご参照ください。

指標と目標

当社は2022年にScope 1・2における2050年カーボンニュートラルへの挑戦を宣言するとともに、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を設定しております。Scope 3についても、2050年におけるリサイクル最大化及びサプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>等のGHG排出量削減活動によるGHG排出量最小化、及び2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を設定しております。また、UACJリサイクル率を定義し、2030年度の目標を設定するとともに、取水量に関しても2030年度の削減目標を設定しております。

[ 2030年度の目標 ]

- ・ Scope 1・2 CO<sub>2</sub>排出量削減率（原単位） 30%（2019年度比）
  - ・ Scope 3 CO<sub>2</sub>排出量削減率（原単位） 30%（2019年度比、Category 1）
  - ・ UACJリサイクル率\*） 80%（ベンチマーク（2019年度）= 65%）
  - ・ 取水量 削減率（原単位） 25%以上（2020年度比）
- \*）UACJリサイクル率：（循環アルミ量/溶解炉への装入量）×100（%）

当社グループのCO<sub>2</sub>排出量の推移は以下のとおりです。2023年度のCO<sub>2</sub>排出量原単位（マーケット基準）は0.917t-CO<sub>2</sub>/製品tとなり、2022年度よりも8.1%減少いたしました。原単位が改善した主な理由は、2023年度より当社グループのScope 2の約20%に相当する再生エネルギー由来の電力導入を開始したためと考えられます。また、2024年度の実績につきましては、第三者保証報告書を取得した後、開示を予定しております。

< 当社グループCO<sub>2</sub>排出量の推移（国内+海外）（注1） >

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
燃料 Scope 1 CO <sub>2</sub> 排出量（千t-CO <sub>2</sub> /年）	514	493	557	528	467
電気 Scope 2 CO <sub>2</sub> 排出量（千t-CO <sub>2</sub> /年） ロケーション基準	492	446	479	480	446
参考値： マーケット基準（注2）	-	-	-	-	366
Scope 1+2 CO <sub>2</sub> 排出量（千t-CO <sub>2</sub> /年） ロケーション基準	1,005	939	1,037	1,008	913
参考値： マーケット基準（注3）	-	-	-	-	833
CO <sub>2</sub> 排出量原単位（注2） （t-CO <sub>2</sub> /製品t） ロケーション基準	1.118	1.109	0.999	0.998	1.001
参考値：マーケット基準（注3）	-	-	-	-	0.917

（注1）集計範囲：

[国内] UACJ（名古屋（板）、福井、深谷、名古屋（押出）、小山、鋳鍛）、UACJ押出加工安城、UACJ押出加工滋賀、UACJ押出加工群馬、UACJ製箔（滋賀、野木、伊勢崎）、日金（埼玉）、UACJ金属加工（仙台、成田、恵那、滋賀、広島、郡山）、UACJアルミセンター（宇都宮カラーアルミ、深谷、滋賀、奈良）、泉メタル、鎌倉産業、UACJ Marketing & Processing

[海外] UACJ (Thailand) Co., Ltd.、UACJ Extrusion Czech s.r.o.、UACJ Extrusion (Thailand) Co., Ltd.、UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co., Ltd.、UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (6th Street, Madison, Progress Drive, Paducah, Flagstaff, Mexico)、UACJ Metal Components Mexico, S.A. de C.V.、UACJ Metal Components Central Mexico, S.A. de C.V.、UACJ Metal Components (Thailand) Co., Ltd.、P.T. Yan Jin Indonesia

（注2）集計範囲：

[国内] UACJ（名古屋（板）、福井、深谷、名古屋（押出）、小山、鋳鍛）、UACJ押出加工安城、UACJ押出加工滋賀、UACJ押出加工群馬、UACJ製箔（滋賀、野木、伊勢崎）、UACJアルミセンター（宇都宮カラーアルミ）

[海外] UACJ (Thailand) Co., Ltd.、UACJ Extrusion Czech s.r.o.、UACJ Extrusion (Thailand) Co., Ltd.、UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co., Ltd.、UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (6th Street, Madison, Progress Drive, Paducah, Flagstaff, Mexico)

（注3）海外事業場は電力会社別排出係数未入手のため、国別排出係数で代用

また、Scope 3におけるCO<sub>2</sub>排出量（サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量）の算定結果は以下のとおりです。

<当社グループのCO<sub>2</sub> 排出量 (Scope 3 国内+海外) (千t-CO<sub>2</sub>eq/年)>

項目	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
カテゴリー 1：購入した製品・サービス	5,424	5,260	6,123	5,313	4,524
カテゴリー 2：資本財	172	63	73	93	116
カテゴリー 3：Scope 1, 2 に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	167	145	160	132	143
カテゴリー 4：輸送、配送（上流）	92	90	97	114	106
カテゴリー 5：事業から出る廃棄物	-	-	-	0.4	0.4
カテゴリー 6：出張	-	-	-	1	1
カテゴリー 7：雇用者の通勤	-	-	-	2	2
カテゴリー 12：販売した製品の廃棄	-	-	-	-	0.1
合計	5,855	5,558	6,453	5,655	4,893

(注) Scope 3 基準及び基本ガイドラインにおけるカテゴリーにて分類しております。なお、カテゴリー 8～11、13～15については影響が僅少なことから、算定の対象外としております。

(注) 2019年度実績は、第三者保証を取得していません。

(3) 人的資本

当社グループでは、2030年までの長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向け、2024年4月よりスタートした第4次中期経営計画（2024年度～2027年度）において、素材提供企業から、「素材+」の付加価値提供企業への変革を目指しています。

こうした中で、当社が付加価値を創出し安定した事業運営を継続し続けるためには、それを支える強固な事業基盤が必要となってまいります。そのため、「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」を目標にこれまで以上に人的資本の充実に取り組んでまいります。

ガバナンス

経営戦略と人材戦略の連動を図るため、2022年度に社長執行役員の諮問機関として社長執行役員を委員長、その他執行役員、本部長、事業責任者を委員とする人材委員会を設置いたしました。本委員会で当社グループの人材戦略の進捗状況を人事部長から報告、共有し、各委員からのフィードバックに基づき、必要な改善策を検討・実施しております。

また、当社人事部門長と国内グループ会社の人事部門長から構成される総務人事グループ連絡会を年2回開催し、グループ各社から人材戦略の目標設定と進捗状況を報告するとともに、議論や情報交換を行っております。

戦略

第4次中期経営計画の目標である「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」に向けて、以下の方針で取り組んでまいります。

イ 人材育成方針

・人材力の強化

経営理念の実現や事業戦略の実行に必要な十分な多様な人材を適時にアサインメントし続け、持続的な成長に資する人材ポートフォリオを構築できるように、「人材獲得」、「人材育成」、「後継者計画」に取り組んでまいります。

・組織力の強化

多様な人材の活躍の掛け合わせにより、組織力を高めていくために、「DE&I推進」、「エンゲージメント向上」、「健康経営」に取り組んでまいります。

ロ 社内環境整備方針

・仕組みの整備

個人の成長と組織の成長を後押しする人材マネジメントシステムの整備をする観点から、「人事制度・教育体系の見直し」と「人材の質と量の可視化」に取り組んでまいります。

当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する具体的な施策については以下のとおりとなります。

・人材獲得（人材力の強化）

当社では、事業戦略の実行に必要な十分な人材をタイムリーに部門にアサインメントしていく観点から、新卒採用のほか、キャリア採用、第二新卒採用、リファラル採用、カムバック採用等の多様な採用手法にも積極的に取り組んでおります。また、多様な人材を獲得していく観点から、キャリア採用を含めた採用者に占める女性割合の目標を20%に定めているほか、外国籍人材についても、当社の新規学卒者全体の10%を確保することを目標に毎年度、採用活動を継続しております。

[参考]当社の採用実績（単位：名）

	新卒採用			キャリア採用			採用全体		合計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
2021年度	47	10	57	117	6	123	164	16	180
2022年度	54	12	66	120	11	131	174	23	197
2023年度	71	9	80	73	24	97	144	33	177
2024年度	66	8	74	95	25	120	161	33	194

・人材育成（人材力の強化）

当社グループでは、「素材+」の戦略として「リサイクル推進」「素材+加工ビジネスの拡大」「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」「新領域の拡大」という4分野を選定し、各分野での収益最大化を目指しています。これらの戦略を実現していくために、事業を繋ぎ、国を繋ぎ、顧客を繋ぎ共創するグループ・グローバルな視点を持つ人材を戦略的・計画的に育成していく観点から、グループ公募やローテーション等により、事業本部やグループ会社間の異動を促進しているほか、海外研修制度（トレーニー制度）による海外拠点への派遣に取り組んでおります。また、「新領域の拡大」に向けて、新たなビジネスを創出する人材を育成していく観点から、新事業の企画、育成、実行を推進していく独立した専任部署を設置しているほか、社内ベンチャー制度を導入し、従業員の事業開発に向けた挑戦を積極的に支援しております。

・後継者計画の実行（人材力の強化）

当社グループでは、将来の経営幹部候補人材を計画的に育成・拡充していくために、「後継者計画の策定」に取り組んでおります。2020年度までは、当社の部長クラス以上を対象に後継者計画を策定し、2021年度からは課長クラスに拡大、2023年度からは国内全グループ会社の課長クラス以上に拡大して後継者候補を選出しています。当該後継者計画に基づき、対象者には経営幹部候補人材として必要な経験を積むためのローテーションを実施しているほか、必要な経営知識やスキルを学ぶためのビジネスリーダー育成プログラムの提供を進めております。

[参考]ビジネスリーダー育成プログラムの参加者数（単位：名）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
参加者数	51	29	51	28	30

・DE&Iの推進（組織力の強化）

当社グループでは、2023年度に策定した「ダイバーシティ（DE&I（デ・ア・イ））推進宣言」に基づき、DE&Iの推進により、働く一人ひとりがそれぞれの職場で誇りと安心を感じて、自分らしく豊かに生きること、企業理念の実現を目指しています。こうした中で、「ダイバーシティ（DE&I（デ・ア・イ））推進宣言」を浸透していくために、経営層と従業員の対話会を進めているほか、育児ネットワーク等、部門を超えた従業員のネットワークづくりを支援しています。また、多様な人材の活躍を推進していくために、2027年度までに女性管理職比率（連結会社）を12.5%以上にすることを目標に、女性管理職（候補者含む）のキャリア採用強化や、一般職から総合職への転換制度の利用促進、家庭と仕事の両立支援等に取り組んでいます。次に障がい者雇用については、特例子会社（株式会社UACJグリーンネット）の活用や農園型障がい者雇用の取り組み等により、当社だけでなくグループ会社全てが、2027年度において法定雇用率を達成している状態を目指しています。最後に高齢者については労働力人口が減少していく中で、今後さらに活躍を推進していく観点から、定年退職再雇用者についても現役従業員同様の賃金改善を実施するとともに65歳超雇用も積極的に進めています。





・人材の質と量の可視化（仕組みの整備）

当社では、UACJ VISION 2030を達成するにあたり、あるべき人材の質と量と現状を可視化し、ギャップを埋めていくための人事諸施策を検討していくために、人材ポートフォリオの策定に取り組んでいます。

・労働安全衛生

当社グループでは、UACJウェイにて「安全とコンプライアンス」を企業活動の基盤とし、「従業員の安全・衛生・健康は全てに優先する」という考えの下、労働災害発生件数や総合度数率の目標を掲げた上で全員参加の安全衛生活動を実施しています。具体的には、労働に関する法令や社内規則を遵守するとともに設備本質安全化を計画的に推進し、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、適切な管理を行うことにより安全で衛生的・健康的な職場環境づくりに取り組んでいます。

・コンプライアンスの取組み

当社グループでは、UACJウェイにて「安全とコンプライアンス」を企業活動の基盤としており、コンプライアンスの徹底に向けた啓発活動を強化しています。当社グループが企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業グループとなるために、役員及び従業員が遵守すべき事項を「UACJグループ行動規範」に定めるとともに、部単位で定期的かつ継続的に勉強会を行うことでコンプライアンス意識の浸透や法令知識の向上に努めています。また、コンプライアンス違反事案の未然防止、早期発見・早期解決を目的に内部通報制度を運用しています。

・人権の尊重

当社グループは、UACJウェイにおける「相互の理解と尊重」という価値観を実践していくために、「人権の尊重」を優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。具体的には、UACJグループ人権基本方針を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国別行動計画である「ビジネスと人権に関する行動計画」に沿った活動を推進しています。また、「UACJグループ行動規範」において、「人権の尊重」、「ハラスメントの禁止」、「児童労働・強制労働の禁止」、「労働基本権の尊重」などを定め、行動規範教育、ハラスメント防止研修等各種教育活動を通じて、当該方針の浸透に取り組んでいます。

リスク管理

人材領域に関するリスク管理については、全社のリスク管理に統合されているため、詳細は「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」をご参照ください。

指標と目標  
当社グループでは、「戦略」において記載した人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標値及び実績は以下のとおりです。

方針		評価指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2027年度 目標値	
人材育成方針	人材獲得	採用確保率(注1) [国内連結]	83.1%	75.5%	80%	
		人材育成	新事業育成に携わった人数 [連結]	累計13人 (2021年度~)	累計17人 (2021年度~)	累計20人超 (2021年度~)
	事業本部、グループ会社間の 管理職層の異動者数 [国内連結]		11人	8人	累計20人超 (2024年度~)	
	海外研修制度による 海外拠点派遣者数 [国内連結]		0人	1人	2人/年度	
	部長ポジションの3年以内後継者 準備率(注2) [国内連結]		準備率200%/以上の ポジションが 31%	準備率200%/以上の ポジションが 50%	準備率200%/以上の ポジションが 75%	
	組織力の強化	DEIの 推進	エンゲージメント調査(注3)に おける多様性と機会均等の浸透 度 [国内連結]	3.11点/5.0満点	3.12点/5.0満点	3.20点/5.0満点
			女性管理職比率 [連結]	10.4%	11.1%	12.5%
			障がい者雇用率 [国内連結]	2.30% (法定2.30%)	2.57% (法定2.50%)	2.70% (法定2.70%)
			再雇用継続率(注4) [単体]	62%	73%	73%
		健康経営	健康経営の認証取得 [単体]	健康経営銘柄2024 健康経営優良法人 2024 (ホワイト500)	健康経営優良法 人2025 (ホワイト500)	健康経営優良法人 (ホワイト500) 以上継続
エンゲージメント	エンゲージメント調査における 働きがい・やりがい度 [国内連結]	3.27点/5.00満点	3.30点/5.00満点	3.40点/5.0満点		
整備方針	社内環境 整備	仕組みの 人事 制度	エンゲージメント調査における 制度、評価、処遇の魅力度 [国内連結]	2.93点/5.00満点	2.93点/5.00満点	3.00点/5.0満点
		教育 体系	階層別教育参加者数 [国内連結]	946人	1,121人	1,000人以上/年度

- (注) 1. 定期採用とキャリア採用の計画数に対する、実績数の割合を示しております。  
2. 部長のポジション数に対する、3年以内の後継者候補のプール数の割合を示しております。  
3. エンゲージメント調査は外部機関の調査ツールを使用しております。5点満点で点数が高いほど肯定的な回答を示しております。  
4. 定年退職後、再雇用された社員の5年後継続勤務率を示しております。

### 3【事業等のリスク】

#### (1) グループリスクマネジメント体制

当社グループは、企業理念の実現を不確実にする全ての事象を「リスク」と認識して、「UACJ」グループリスクマネジメント基本方針」に従い、グループ全体でリスク管理に取り組んでいます。

グループ全体のリスク管理としては、社長執行役員、副社長執行役員、経営戦略本部長及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議（年5回）を開催することで経営幹部による議論を深める体制を運用しています。その上で、事業環境の変化に、より迅速に対応するために、経営会議（月2回開催）において、リスクマネジメント推進会議での議論内容について適宜報告・審議しています。この体制の下、次のような活動を実施しています。

グループ全体のリスクを洗い出し、重要度が高いリスクを選定し、執行役員クラスの「リスクオーナー」を配置したリスク対応体制を決定

- ・ 幹部によるリスクアセスメント（第2四半期）
- ・ リスクマネジメント推進会議他での議論（第2～3四半期）
- ・ 経営会議で決定（第3四半期）

グループ重要リスクの活動計画の決定

- ・ リスクマネジメント推進会議での議論（第4四半期）
- ・ 経営会議に報告の上決定（第4四半期）

グループ各社でのリスク管理（通年）

グループリスクマネジメント活動の進捗モニタリング（PDCAの確認）

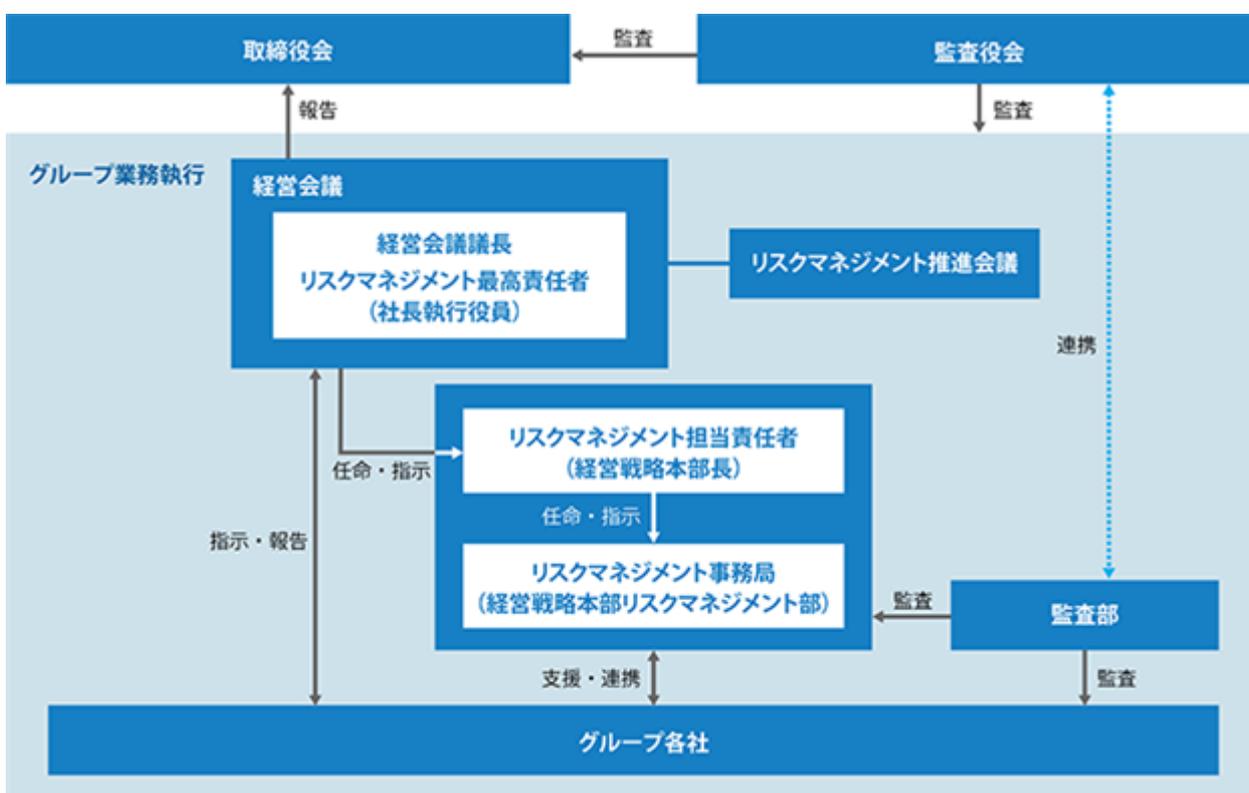
- ・ リスクマネジメント推進会議で進捗確認（第1～4四半期）
- ・ 経営会議で報告（第4四半期）

このようなグループリスクマネジメント活動について、当社グループではリスクマネジメント担当責任者とリスクマネジメント事務局を設置しています。

各事業及び主要なグループ各社には、それぞれリスクマネジメントを推進する担当者を設置し、リスクマネジメントの実践強化に取り組んでいます。

リスクマネジメント事務局は、各事業・グループ各社との連携を図りながら、グループ全体のリスク管理を推進・支援しています。

このようなグループのリスクマネジメント活動については、定期的に取り締役に報告しています。



(注) PDCA : Plan (計画) Do (実行) Check (評価) Action (改善) の略

(2) 主要なリスク

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、発生の可能性・影響度等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると当社が考える主要なリスクには、以下のようなものがあります。

[凡例] 「外部に主要因のあるリスク」「内部に主要因のあるリスク」では、次の項目を表形式で記載しています。

イ 「リスクの内容とその影響」：各リスクの具体的な内容と当該リスクが顕在化した場合に当社グループの事業に影響を及ぼすと想定される主な事項

「 」：「影響」のうち、当社グループの事業に対する機会となり得るもの

「 」：「影響」のうち、当社グループの事業に対する脅威となり得るもの

ロ 「対応」：当該リスクに対する主な対応策

リスクに\*のついている項目：UACJマテリアリティとして選択した項目

外部に主要因のあるリスク

リスク	リスクの内容とその影響・対応
気候変動等地球環境の変化*	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>地球温暖化による気候変動への影響が大きいといわれている温室効果ガス（GHG）排出削減への取組みの不十分さによる素材間競争での劣後や事業機会の喪失 軽量性、高い熱伝導性、永久にリサイクルが可能であること等、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供による社会課題解決への貢献機会拡大や事業機会の拡大</p> <p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対策推進委員会を環境委員会に統合して経営層の確認・審議の継続</li> <li>・「アルミニウムの循環型社会」の牽引（サーキュラーエコノミー）、気候変動への対応、自然の保全と再生・創出（ネイチャーポジティブ）の3つをマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続</li> <li>・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）賛同や、ASI（Aluminium Stewardship Initiative）の認証取得、CDP（Carbon Disclosure Project）、GXリーグなど、気候変動対応に関わる第三者によるイニシアティブへの積極的な参画</li> <li>・カーボンニュートラル挑戦宣言の公表、ICP（Internal Carbon Pricing）、環境保証（マスバランス方式）の運用・提供開始、CBAM（炭素国境調整メカニズム）対応開始</li> </ul>
政治環境・経済動向の変化（地政学的リスク）	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>顧客や仕入先及び当社生産拠点のある国の政治状況・経済状況・急な規制等の導入や治安の悪化による販売・物流・調達コストの上昇、調達困難及び操業継続困難 当社事業の所在国での紛争などによる従業員の安全への影響</p> <p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の国・地域に集中しない原材料等の分散調達</li> <li>・必要かつ適切な在庫の確保、製造代替拠点の複数化検討</li> <li>・損益分岐点の引き下げ等外部環境変化への対応力向上策の実施継続</li> <li>・コスト上昇や相場変動を販売価格に適切に転嫁できる値決め体系の整備</li> <li>・国内外の政治経済動向のモニタリングの強化</li> </ul>
感染症の蔓延	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>感染症の蔓延によるサプライチェーン（購買・調達）への影響 感染症の蔓延による顧客操業状況変化に伴う生産・販売への影響 感染症の蔓延による操業の遅延・中断・停止 感染症の強毒化による従業員の生命への影響</p> <p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症BCP（Business Continuity Plan）の強化</li> <li>・必要かつ適切な在庫の確保</li> <li>・顧客情報の早期収集及び柔軟な生産計画</li> </ul>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
自然災害	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>世界各地の事業拠点での地震、津波、台風、洪水などの自然災害による従業員及びその家族の安全、生産設備の安全、社会インフラ、顧客やサプライチェーンにダメージが生じた場合の当社の生産や販売活動への影響</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごと・拠点ごとのBCP策定推進とグループレベルでのBCM ( Business Continuity Management ) の継続的なレベルアップ</li> <li>・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応検討開始</li> <li>・実効性のあるBCM確立に向けた定期的な訓練の実施</li> <li>・有事の通信手段冗長化</li> </ul>
社会的基盤となる技術や需要構造の変化	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>デジタル技術等、社会基盤となる技術の急速な変化や進展、地球環境保護に対する企業貢献への期待増等の社会情勢の変化</p> <p>革新的な技術によって競争激化し、代替素材との置き換えによる需要構造の変化</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル活用基盤の整備及び生成AIの活用は、今後の当社事業発展の根幹を担うばかりでなく、社会課題解決への貢献を支える重要な基盤と認識し、DX推進プロジェクトでの、製造・販売・経営管理の基幹業務でデジタルを使った見える化、自動化を継続的に推進。デジタル活用人材の育成にも注力</li> <li>・現場からの発案を起点とする社内ベンチャー支援案件にアルミホイルを活用した研修サービス“ワークショップの素”を追加</li> <li>・需要構造の変化も捉えた新たな事業を創出するため、全社重点活動分野に沿って、組織横断での活動を強化</li> <li>・各需要分野における他素材との競合度合、比較優位性、社会的要請の変化、これらに対する当社の技術開発の進捗状況を継続的に調査・評価</li> <li>・新ブランド「Almitas+ (アルミタス)」を活用したアルミニウム製品の新たな分野、新領域への拡販やPR活動、また、環境配慮を意識した製品群「ALmitas+SMART」の拡販</li> <li>・市場動向の「収集」「分析」「モニタリング」を継続</li> </ul>
市況の激変	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>アルミ新地金価格の変動： 相場変動を販売価格に反映する値決め方式の定着により、大半の当社グループの事業では、中長期的にアルミ新地金価格の変動が収益に影響しない構造になっているが、相場変動と販売価格への反映時期の差異や短期間での急激な変動等が発生した場合、棚卸資産の評価の変動により、会計上の期間損益に影響を生じる可能性がある。</p> <p>スクラップ、UBC ( Used Beverage Cans : 使用済み飲料缶等 ) 価格の変動： 今後のリサイクル需要の増減によるスクラップ、UBCの価格変動や調達への影響</p> <p>合金用添加金属等の原材料、物流費、エネルギー価格等の変動： 短期間での大幅な変動、サプライチェーンの慢性的かつ構造的な問題に起因する変動に見舞われ、当社単独では吸収しきれない大きな影響を生じる可能性がある。</p> <p>為替・金利の変動： 特に金利の急激な上昇は、国内外の当社事業全般に影響を与える可能性がある。</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売予測の精度向上による在庫量の適切なコントロール</li> <li>・スクラップ、UBC、合金用添加金属等の原材料の需給変動・価格変動に柔軟に対応し、物流費・エネルギー価格についても、速やかに価格変動を反映する値決め体系の導入。</li> <li>・金利上昇を睨んだ資金調達の多様化・柔軟性の確保、運転資本削減の取組み</li> <li>・市況動向の「収集」「分析」「モニタリング」を継続</li> </ul>

内部に主要因のあるリスク

リスク	リスクの内容とその影響・対応
安全衛生*	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>業務上の事故や疾病に伴う人的・物的被害の発生による従業員等の安全衛生確保への影響</p> <p>被災による当社グループの生産活動への支障の発生</p> <p>[ 対策 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・安全衛生方針の策定と課題への取組みの継続</li> <li>・安全衛生に関する社内規程の整備、教育の実施の継続</li> <li>・「安全とコンプライアンス」はUACJウエイの基盤となる当たり前の行動原則であることを確認し、安全と健康を最優先とした事業活動の継続</li> <li>・火災・爆発リスクのアセスメント等、職場の危険有害要因排除のための経営資源の配分と対策活動の取組み継続</li> <li>・デジタル技術を活用した安全対策の推進</li> </ul>
環境への配慮	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>環境事故（排水環境負荷物質の流出や大気環境負荷物質の排出等）の発生の脅威</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・環境方針の策定と課題への取組みの継続</li> <li>・環境に関する社内規程の整備、教育の実施の継続</li> </ul>
製品の品質*	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>品質保証に関わる不正や不適切な処理、品質規格未達製品の発生・流出による顧客その他のステークホルダーからの信用失墜</p> <p>品質仕様を満たさない製品の発生・流出による顧客や市場での不具合、供給責任の未達成</p> <p>品質管理の徹底による顧客や市場の信頼・支持の更なる獲得</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・品質管理方針の策定と課題への取組みの継続</li> <li>・品質に関する社内規程の整備、教育の実施の継続</li> <li>・品質確認試験の自動化拡大</li> <li>・グループ内品質相互監査の継続</li> <li>・外部専門家による試験・検査データの信頼性に特化したカスタマイズ監査の結果を基にして、「品質保証ガイドライン（UACJ版）」の運用</li> </ul>
人材*	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>少子高齢化による人材確保競争の激化</p> <p>海外での事業拡大に伴う必要スキルの変化（高度化）</p> <p>適材適所の人材活用</p> <p>離職による人材定着への影響</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・全社重点方針として活動継続</li> <li>・経営人材育成検討会議による組織的・計画的な後継者計画と人材育成計画の協議を継続</li> <li>・「ものづくり学園」等、現場作業技能伝承を図る教育システムの充実</li> <li>・社内公募制度による社内人材の有効活用及び採用施策（採用地域拡大、採用媒体拡充、リテンション対策、女性が活躍できる環境整備など）の取組み継続</li> </ul>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
人権への配慮*	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>事業拠点所在国の社会的・文化的事情も考慮した人権への配慮の成否 サプライチェーンも含んだ人権対応が不十分である場合、ステークホルダーからの信用失墜、社会的制裁や訴訟問題の発生</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・人権の尊重をマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続</li> <li>・「UACJグループ人権基本方針」にある人権デュー・ディリジェンスを実施（小山地区（押出・鋳鍛）、UACJ Extrusion Czech s.r.o.、UACJ Marketing &amp; Processing、深谷製造所）</li> <li>・「サステナブル調達ガイドライン」の運用</li> </ul>
多様性と機会均等*	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>多様性と機会均等への対応が不十分である場合、ステークホルダーからの信用失墜、社会的制裁</p> <p>多様性と多様性の組織への包摂への十分な対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不十分な場合には、VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代に迅速かつ十分に対応が行えず企業の競争力を失うことや多様な従業員を惹きつけることができず、従業員の維持・採用が困難になる。</li> <li>・十分対応できている場合では、事業活動の活性化や将来に向けたイノベーションや事業の強靱化（レジリエンス）へ寄与する。</li> </ul> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材委員会による経営層の確認・審議の継続（人材の項目で記載の委員会と同様）</li> <li>・多様性と機会均等の浸透（D E &amp; I）をマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続</li> <li>・エンゲージメントサーベイ及び職場改革の活動継続</li> <li>・ダイバーシティ（D E &amp; I）推進宣言の従業員への浸透</li> <li>・企業理念の浸透と従業員の声を聞く理念対話会グローバルに実施</li> <li>・働き方改革の各種取組みの活動継続</li> <li>・中途・新卒採用及び管理職における女性比率の目標設定</li> <li>・新規学卒採用における外国籍人材割合の目標設定</li> <li>・特例子会社を活用した障害者採用の促進</li> <li>・定年退職者再雇用制度による高齢者の活用</li> <li>・海外ローカル従業員の日本研修の拡充</li> <li>・キャリア採用の継続実施とアルムナイ（Alumni）採用の試行的運用</li> <li>・従業員のキャリア開発を支援するキャリア面談や各種研修の継続</li> <li>・ワークライフバランス実現のための施策</li> </ul>
法令遵守（コンプライアンス）	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>法令違反に対する刑事罰・行政処分・損害賠償責任の発生、信用の失墜による事業機会の滅失 新たな法規制・制度への対応コスト 各種ハラスメントによる信用への影響</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会による経営層の確認・審議の継続</li> <li>・UACJ分科会、グループ会社分科会（コンプライアンス委員会で審議・方向付け・報告された事項をグループ内に展開・推進並びにグループ内の問題を情報共有する場）の運用継続</li> <li>・「安全とコンプライアンス」が当社経営の最優先事項であることの啓蒙・浸透・各種法令教育の拡充（UACJグループ行動規範の教育継続、ハラスメント教育の実施、人事階層別教育継続実施など）</li> <li>・社内通報窓口、ルートの拡充</li> <li>・内部業務監査での遵法性確認の継続実施</li> </ul>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
グループガバナンス	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>国内外のグループ各拠点へのグループとしての重要施策浸透やグループ各拠点を統合した運営の巧拙によるグループとしての総合力の発揮への影響</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループ企業理念の浸透</li> <li>・グループ内部統制強化の継続推進</li> <li>・社長執行役員他経営幹部とグループ従業員との対話会の継続実施</li> <li>・内部統制監査・業務監査の継続実施</li> <li>・UACJの規程類整理の継続</li> </ul>
情報管理	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>顧客から提供された情報、個人情報、営業上の秘密、技術情報等の漏えいが発生した場合の損害賠償責任、信用失墜とこれらに起因する取引機会の喪失</p> <p>サイバー攻撃等による当社情報システムの停止による操業の中断、復旧その他の対応コストの発生</p> <p>経済安全保障関連法令による情報管理強化への要請の高まり</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グループ情報セキュリティ基本方針」、「グループ情報管理規程」、「グループ電子情報セキュリティ規程」、「グループ技術情報管理規程」による管理の継続徹底</li> <li>・経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構制定の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づいたアセスメントや各種セキュリティレベルの向上策の実施継続</li> <li>・外部監視システム及び社内検知システム導入の拡大、サイバー保険の加入</li> <li>・セキュリティ教育実施</li> </ul>
資金調達	<p>[ リスクの内容とその影響 ]</p> <p>事業環境、金融環境の変化による資金調達の制約、資金調達コストの上昇</p> <p>[ 対応 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行借入におけるコミットメントラインによる流動性枠の設定、長期性資金の調達による安定性の確保、アセットファイナンス等の資金調達手段の多様化推進</li> <li>・事業収益性、資本効率性の向上等でキャッシュフローの創出力を強化</li> </ul>

会計上の評価・見積りに関するリスク

リスク	リスクの内容
非金融資産の減損	<p>当社グループの連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産、のれん及び無形資産等の非金融資産の減損について、今後、収益性の低下及び公正価値の変動等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>

当社グループの業績及び財務状況等への影響が大きいリスクを取り上げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。また、各リスク以外にも、現時点では予測できないリスクの発生により、当社グループの業績及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、上述の(1) グループリスクマネジメント体制や各リスクに関する記載の中の対応等を講じておりますが、それらの対策が当社の意図するとおりに実現できない可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がある場合を除き、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### 当期の経営成績

	2024年3月期 (百万円)	2025年3月期 (百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上収益	892,781	998,781	106,000	11.9
事業利益	43,420	45,882	2,462	5.7
営業利益	31,378	57,361	25,982	82.8
親会社の所有者に 帰属する当期利益	13,858	27,979	14,122	101.9

(注) 事業利益は営業利益から棚卸資産影響、一時的・特殊な重要性のある損益を控除して算出しております。

当連結会計年度の世界経済は、持続的な回復基調が見られるものの、欧州や中東の地政学リスクや大国間の国際的な緊張、米国の相互関税政策による影響等、不確実性が高まっている状況であります。国内経済においては、個人消費の増加、インバウンド需要に支えられ、景気は回復基調となっているものの、依然としてインフレ圧力が高い状況であります。このように当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

アルミニウム製品業界について板類の国内需要は、自動車関連の需要が前期比で減少した一方、半導体製造装置関連材の需要回復等に支えられ、全体ではほぼ前期並の水準となりました。

当社グループの国内向け販売数量については、板類では缶材、半導体製造装置関連材に支えられ、全体として前期比で増加となりました。当社グループの海外向け販売数量については、北米缶材需要の回復を背景にTri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.の缶材販売量が前期比で増加となりました。これらの結果により、当社グループの板製品の販売数量は前期比で増加となりました。

###### (財政状態の分析)

アルミ地金価格の上昇等による棚卸資産の増加等により、当連結会計年度末の資産については970,006百万円(前期末比6.1%増)となりました。負債については650,418百万円(同6.2%増)となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により、319,588百万円(同5.8%増)となりました。

###### (経営成績の分析)

販売数量の増加やアルミ地金価格の上昇等の影響により、連結売上収益は、998,781百万円(前期比11.9%増)となりました。損益についても、販売数量の増加等により事業利益45,882百万円(同5.7%増)、アルミ地金価格の上昇による棚卸資産影響の好転や販売数量の増加等により、連結営業利益57,361百万円(同82.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益27,979百万円(同101.9%増)となりました。

なお、当社グループは「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。また、当連結会計年度より、「アルミニウム製品事業」としていた報告セグメント名称を「アルミ製品事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より13,870百万円減少し、26,329百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等により、前期比85,799百万円減少し、9,119百万円の収入（前期は94,918百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、一般投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が増加し、36,873百万円の支出（前期は36,196百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、12,485百万円の収入（前期は43,994百万円の支出）となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等であり、また、投資を目的とした資金需要は、主として設備投資によるものであります。これらの資金需要に対して、自己資金及び金融機関からの借入金等により手当てしております。

資金調達の実施にあたっては、金融機関からの借入の他、コマーシャル・ペーパー、売上債権の流動化等の多様な手段の中から、市場環境や当社の貸借対照表の状況等を考慮した上で、当社に最適な手段を選択しております。

手元流動性の確保の手段としては、金融機関とコミットメントラインの契約を締結するとともに、金融情勢を勘案して保有現預金を決定することにより、短期的なリスクへの対応をしております。

また、日本ではキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、北米地域では、UACJ North America, Inc.を地域統括としたグループファイナンスの実施等で資金効率の向上に努めております。

なお、当連結会計年度における資金調達の状況としては、第4次中期経営計画及び長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の目標実現、さらにはその先の持続的な成長に向けた長期性資金を確保するとともに、財務基盤の維持・強化を図るため、2025年3月に330億円の新規劣後特約付ローンによる資金調達をいたしました。資金用途は、事業資金及び既存有利子負債の返済に充当しております。また、2025年度中に福井製造所内で稼働開始予定のUBC処理設備投資を用途に株式会社日本格付研究所からグリーンファイナンス・フレームワーク「Green 1(F)」を2024年11月に取得し、2025年1月にグリーンローンで40億円の資金調達及び2025年3月に60億円のコミットメント型タームローン枠を設定しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は、グループ内の会社間で前工程生産と後工程生産を行っている場合があり、各社の取引額の単純合計がそのまま連結生産実績とはならないこと、また受注生産形態をとらない製品もあることから、事業ごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。なお、販売実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」において記載しております。

なお、当連結会計年度において、いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 豪州におけるアルミ製錬事業参加契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社	RIO TINTO ALUMINIUM LIMITED 他5社	オーストラリア	豪州におけるアルミ製錬事業参加契約	1979年8月27日 ただし、1994年3月30日に更新	2028年12月31日

### (2) 米国におけるアルミニウム製品の製造に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
Tri-Arrows Aluminum Inc.	Novelis Corporation	アメリカ	米国におけるアルミニウム製品の製造に関する合併事業契約	1985年1月18日	定めなし

### (3) 欧州における自動車用熱交換器材の販売に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社	Elval Hellenic Aluminium Industry S.A.	ギリシャ	欧州における自動車用熱交換器材の販売に関する合併事業契約	2015年4月27日 ただし、2018年4月2日に改訂	定めなし

### (4) 中国における自動車用熱交換器材等の製造に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社 UACJ製箔	広東東陽光科技控股股份有限公司	中国	中国における自動車用熱交換器材等の製造に関する合併事業契約	2009年10月8日 ただし、2016年2月16日、2019年2月20日に改訂	2052年6月17日 ただし、合併当事者の合意により延長可

### (5) 米国におけるアルミドロスの加工処理に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
Tri-Arrows Aluminum Inc.	Tennessee Aluminum Processors, Inc.	アメリカ	米国におけるアルミドロスの加工処理に関する合併事業契約	2023年5月23日	定めなし

その他、重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

#### (1) 当社連結子会社の経営統合に向けた統合基本契約の解約

当社グループは、2022年8月31日付で、当社の連結子会社である株式会社UACJ製箔と日本軽金属ホールディングス株式会社の連結子会社である東洋アルミニウム株式会社が、2023年4月1日（予定）を効力発生日として経営統合し、JICキャピタル株式会社が統合新会社の議決権の80%を取得、当社が議決権の20%を保有することについて合意し、統合基本契約を締結いたしました。

その後、JICキャピタル株式会社、日本軽金属ホールディングス株式会社及び当社で協議を重ねた結果、本経営統合が目指した日本製アルミ箔製品の安定供給による日本の産業の下支え、日本のアルミ箔業界の更なるプレゼンス強化・企業価値の向上などの課題認識は引き続き持ちながらも、本統合を実施するための条件が整わず、それぞれのグループが単独での成長戦略を描くことといたしました。それに基づき、2024年10月31日付で本経営統合基本契約を解約いたしました。

#### (2) 金融機関との借入契約及びコミットメントライン契約

当社グループは金融機関と借入契約及びコミットメントライン契約を締結しております。いずれの契約も相手方の属性は都市銀行であり、担保の差し入れはありません。主な財務制限条項の内容は下記のとおりであります。

- ・ 当社連結グループ全体の営業損益が一定の期以上連続して損失とならないようにすること。
- ・ 当社連結グループ全体の資本合計が基準日の資本合計に比して一定以上の割合となるよう維持すること。

これらの財務制限条項が付されている借入金残高は、前連結会計年度末において29,200百万円、当連結会計年度末において33,200百万円であり、これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき、該当する借入金の返済を求められ

る、又はコミットメントラインの利用ができなくなることがあります。なお、当連結会計年度末残高における契約締結年、償還期限は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

当期末残高	償還期限						合計
	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
契約締結							
2019年	-	-	-	-	6,600	-	6,600
2022年	-	-	12,000	-	-	-	12,000
2023年	-	-	-	-	-	9,000	9,000
2024年	1,600	-	-	-	-	-	1,600
2025年	-	-	-	-	-	4,000	4,000
合計	1,600	-	12,000	-	6,600	13,000	33,200

## 6【研究開発活動】

マーケティング・技術本部では、「UACJ VISION 2030」の実現に向けて、お客様との丁寧な交流による成長分野と新規分野の探索及び具体策立案を進め、“素材+ ”による付加価値拡大に取り組み、DXの活用による研究開発の加速と効率化を図っています。組織構成としては、マーケティング・技術本部の傘下に、研究開発全般を推進するR&Dセンター、自動車部品を中心に開発を行うモビリティテクノロジーセンター、技術シーズを元に新製品や市場創成を図るマーケティング部、技術及び市場動向を調査する情報調査部を配置し、それぞれが密に連携できる推進体制となっています。

技術開発においては、国内外の先端研究機関との連携を継続し、最新の技術や知見の獲得を通じて、研究開発力の継続的な向上と、産学官の知の融合を図っています。その代表例として、東京大学に発足した「先制的LCA社会連携研究部門」に参画するとともに、同大学とは「次世代軽量アルミ合金の創製とプロフェッショナル人材育成を目指す」講座を開設し、産学の知の融合を推進しています。基礎研究の牽引の成果として、軽金属学会から軽金属躍進賞及び軽金属奨励賞（アルミニウム合金のろう付時の挙動に関する研究及びアルミニウム材料に関する多角的・学際的な研究）を、日本塑性加工学会から優秀論文講演奨励賞（6000系アルミニウム板材の変形時破断挙動に及ぼすせん断表面性状と加工硬化の影響）を、表面技術協会からは論文賞（電解コンデンサ用高純度アルミニウム箔の鉛の表面偏析）及び進歩賞（アルミニウムアノード酸化被膜の構造制御による白色化技術の開発）を受賞いたしました。

また、IPランドスケープも活用して当社の技術シーズとマーケットのニーズを結び付ける活動を進め、お客様との共創や新領域創成を推進しています。23年に立ち上げた製品ブランド「ALmitas+」を、審美性、環境性など8つの顧客価値カテゴリーで展開し、お客様との共創を通じて、新分野/新領域へビジネスを拡大する取り組みを進めています。アルミニウムの価値を伝える活動として、環境総合展「エコプロ2024」に出展し、アルミニウムの優れた環境特性を発信いたしました。また、愛知県主催のあいちスタートアップフェス2024に参画し、「新産業創出」と「人材育成」にもチャレンジしております。さらに、朝日新聞社主催の「地球教室」及び「SDGsジャーナル」、日本経済新聞社主催の「日経エデュケーションチャレンジ」等の教育企画への講師派遣も継続しています。

当社の主力であるアルミ板製品に関わる研究開発では、アルミ缶等の容器をはじめ、自動車ボディシート、自動車構造部品、自動車用熱交換器、エアコン、IT関連機器、メモリーディスク、船舶用厚板、半導体製造装置、リチウムイオン電池用集電体等に使われるアルミニウム材の開発に注力し、多様化・高度化するお客様に新たな価値を提供しています。素材としてのアルミニウムは、リサイクル材を多用することで環境負荷の低減に繋がり、今後の持続可能な成長に大きく貢献できる材料です。2024年度は、アルミ缶や自動車用材料において、環境対応型材料やリサイクル性に優れた材料の開発推進に努め、お客様にご評価いただきました。東洋製罐(株)様と共同で開発した環境対応型の飲料缶用の蓋「EcoEnd™」は、The Canmaker Magazineが主催する「The Canmaker Cans of the Year Awards 2024」において、「Ends, Caps & Closures部門」金賞、「Sustainability部門」、「Delegates' Choice」の3つの賞を受賞し、国際的な評価を得ることができました。一方、社内生産現場へのデータサイエンスの適用を推し進め、生産性向上、製造コスト・環境負荷低減に貢献しています。また、CPS（サイバーフィジカルシステム）を基軸にした課題遂行に向け、DX人材育成にも取り組んでいます。国家プロジェクトとしては、「資源循環型社会構築に向けたアルミニウム資源のアップグレードリサイクル技術開発（NEDO助成金）」、「製造分野における熱プロセスの脱炭素化（NEDO委託事業）」、並びに、「自動車リサイクルにおける再生材利用拡大に向けた産官学連携推進事業（環境省委託事業）」に参画し、実証試験や評価方法の開発等で主体的に活動しています。アルミ板事業と並ぶ当社グループの中核事業であるアルミニウム型材・管・棒製品に関わる研究分野では、自動車用熱交換器材料や空調用材料の開発とともに、輸送機器用のアルミニウム材料、並びに、部材開発を行っています。これらの製品においてもリサイクルを始めとするカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めています。また、鋳鍛製品に関わる研究開発では、付加価値の高いアルミニウム製部材の開発と品質課題に積極的に取り組んでいます。

また、当社では自動車部品事業を成長分野と位置付け、マーケティング・技術本部傘下にモビリティテクノロジーセンターを配置しております。モビリティテクノロジーセンターの自動車部品開発においては、OEMの開発部門への設計/材料提案やOEMからの試作対応などを迅速に実施し、自動車部品事業本部、2024年1月新設の押出・加工品事業本部、北米のUACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.及び関連グループ会社とともに取り組んでいます。2024年度は、モビリティテクノロジーセンターで開発した本田技研工業(株)様向けの北米部品に対してお客様から評価をいただいております。北米製造拠点であるUACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.が、「ホンダ・ノースアメリカ・サプライヤー・アワード」のQuality and Delivery AwardとValue in Excellence Awardを昨年に続いて受賞し、2年連続のダブル受賞を果たしました。さらに、CAE技術やDX・AI技術を用いて、先進的な部品加工や部品検査などの技術開発を行い、効率向上/省人化などを推進しています。

将来に向けた活動としては、「UACJ VISION 2030」の“素材+ ”の新領域として、新モビリティ、ライフスタイル・ヘルスケア、環境・エネルギー分野に取り組んでおり、適用開発・実用開発・応用開発によるオープンイノベーション活動を実施しています。これらの開発技術を、当社グループ全体に展開し、社内課題の解決及び、新製品の探索、新ビジネスの創出を推進しています。

知的財産部では、これらの研究開発成果に対してオープン・クローズ戦略に基づく最適な保護手段を講じるとともに、IPランドスケープにより自社技術と社会課題とを結び付け事業創出をサポートする活動を進めています。

当連結会計年度の費用総額は、4,815百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は41,863百万円となりました。主に必要な劣化更新投資等を行っております。

なお、上記設備投資額には、無形資産への投資を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋製造所 (名古屋市港区)	アルミ製品事業	アルミニウム板製品の製造設備	8,831	5,273	54,730 (515)	3,166	72,000	1,496 (78)
福井製造所 (福井県坂井市)	アルミ製品事業	アルミニウム板製品の製造設備	12,282	7,971	13,046 (873)	7,256	40,554	762 (62)

##### (2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Tri-Arrows Aluminum Inc.	ローガン工場 (アメリカ合衆国・ケンタッキー州)	アルミ製品事業	アルミニウム板製品の製造設備	28,050	48,227	496 (4,634)	24,403	101,176	- (-)
UACJ (Thailand) Co., Ltd.	ラヨン製造所 (タイ王国ラヨン県)	アルミ製品事業	アルミニウム板製品の製造設備	20,477	65,802	2,476 (499)	10,367	99,121	1,254 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、使用権資産並びに建設仮勘定を含んでおります。

2. Tri-Arrows Aluminum Inc.の土地の面積は、合併で事業を運営しているNovelis Corporationとの共同所有面積を含みます。

3. UACJ (Thailand) Co., Ltd.の機械装置及び運搬具は、連結財務諸表の帳簿価額を記載しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,328,193	46,328,193	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,328,193	46,328,193	-	-

(注) 2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、2025年3月14日付で自己株式2,000,000株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は、46,328,193株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月14日 (注)	2,000,000	46,328,193	-	52,277	-	47,953

(注) 2025年3月14日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式数の総数は前期末と比べて2,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	32	203	203	10	9,889	10,360	-
所有株式数 (単元)	-	95,555	13,240	82,970	208,600	37	58,751	459,153	412,893
所有株式数の割 合(%)	-	20.81	2.88	18.07	45.43	0.01	12.80	100	-

(注) 1. 自己株式1,069,580株は、「個人その他」欄に10,695単元を、「単元未満株式の状況」欄に80株を、それぞれに含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	6,760	14.93
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	6,436	14.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	4,827	10.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,919	4.24
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,467	3.24
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,450	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	902	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	856	1.89
UACJグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町1丁目7-2	772	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	762	1.68
計		26,155	57.79

(注) 1. 持株数は千株未満を切捨表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式の割合は小数点以下第3位を切捨表示しております。

3. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	株式 9,832,300	21.22

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,845,800	448,458	-
単元未満株式	普通株式 412,893	-	-
発行済株式総数	46,328,193	-	-
総株主の議決権	-	448,458	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が80株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UACJ	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	1,069,500	-	1,069,500	2.31
計	-	1,069,500	-	1,069,500	2.31

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日)	3,000,000	16,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	15,090,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,410,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.5%
当期間における取得自己株	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.5%

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,336	10,779
当期間における取得自己株式	140	648

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	9,978,700	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(事後交付型株式報酬)	41,620	133,454	-	-
保有自己株式数	1,069,580	-	1,069,720	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施につきましては、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。

第4次中期経営計画（2024～2027年度）の期間中は、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目標とすることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	3,378	70.00
2025年6月20日 定時株主総会決議 (予定)	3,621	80.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、UACJグループ理念に基づく事業活動を通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献し、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営が取り組むべき最も重要な経営課題の一つと考えております。取締役会の機能強化による経営監督機構を確立し、また監査役会の監査機能強化を図ることによって、財務及び経営情報の適切な開示、企業倫理の確立、コンプライアンスの徹底、リスク管理の徹底等、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の整備とその充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しており、提出日（2025年6月19日）現在の状況は以下となります。

当社の取締役会は、取締役10名（うち独立社外取締役5名）と監査役5名（うち独立社外監査役3名）の出席の下に毎月開催し、法令・定款及び社内規程に基づき、重要事項についての審議、業務執行状況の報告を行っております。構成員の氏名、社外取締役又は社外監査役に該当する者は「（2）役員の状況 イ」に記載しております。取締役会の議長は、非業務執行取締役である取締役会長の石原美幸です。

また、当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っております。さらに、経営上の重要事項に関する審議、検討を行うとともに、業務執行責任者間の一層の意思疎通を図り統制のとれた業務執行を行うようにするため、常勤監査役2名及び執行役員18名で、経営会議を毎月定期的に開催しております。経営会議の議長は、社長執行役員である田中信二です。

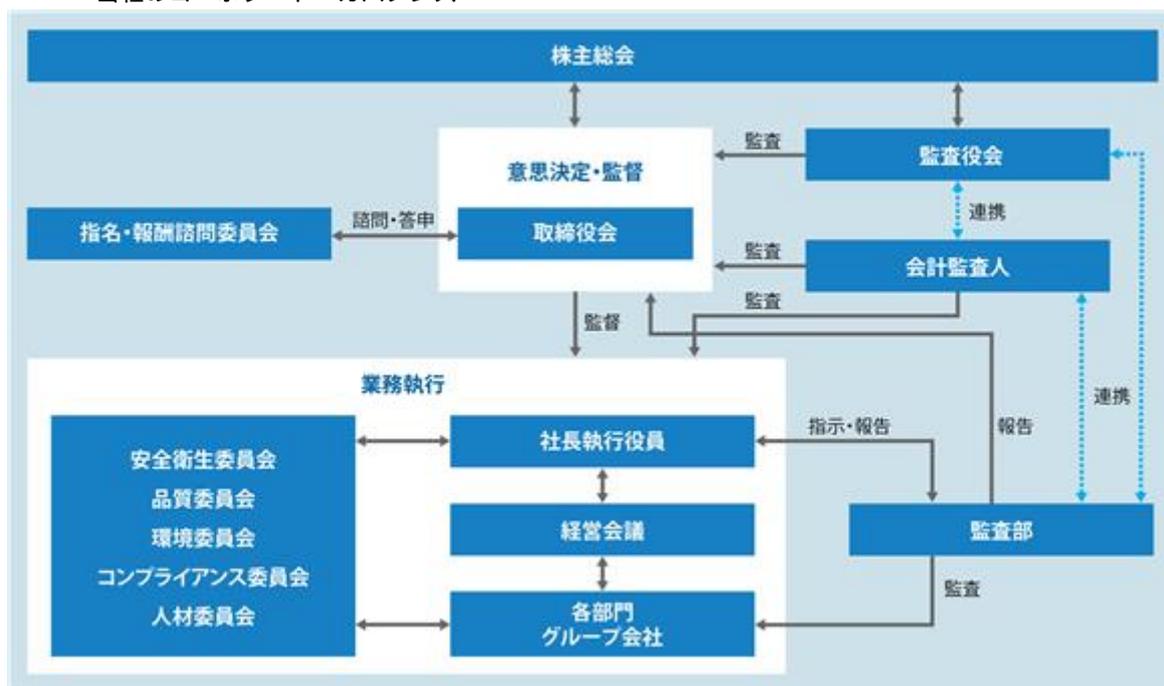
取締役の任期は1年とし、責任の明確化を図っております。独立社外取締役は5名であり、うち3名は企業の役員として経営の執行及び監督に携わられた豊富な経験、1名は大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点、1名は多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

当社の監査役会は、監査役5名（うち独立社外監査役3名）の出席の下に毎月開催し、監査役監査基準に準拠して監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席する等コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監査できる体制としております。また、常勤監査役から定例監査報告を行うことで情報の共有化を図り、社外監査役との意見交換を十分に行っております。監査役のうち2名は財務及び会計に関する知見を有しております。監査役会の議長は、常勤監査役である澤地隆です。

さらに、当社は、取締役、執行役員及び監査役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬の決定過程について、客観性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役及び執行役員の指名、報酬の決定過程について諮問を受け審議し、取締役会へ答申を行っております。同委員会は、独立社外取締役である池田隆洋氏を委員長とし、独立社外取締役である作宮明夫、光田好孝、永田亮子、赤羽真紀子の各氏及び社内取締役である石原美幸、川島輝夫の両氏を委員とする、計7名で構成しております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は引き続き取締役10名（うち独立社外取締役5名）と監査役5名（うち独立社外監査役3名）となり、監査役会は引き続き監査役5名（うち独立社外監査役3名）となり、その構成員については後記「（2）役員の状況（ロ）」のとおりです。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の委員を定める件」が付議される予定であり、当該議案が承認可決されますと、当社の指名・報酬諮問委員会の委員は、独立社外取締役である池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子、赤羽真紀子の各氏及び社内取締役である石原美幸、岡田浩三の両氏を委員とする、計7名となります。また、引き続き開催される指名・報酬諮問委員会で独立社外取締役である委員の中から本委員会の委員長が選任される予定です。

- 会社の機関・内部統制の関係図表  
以下の表をご参照ください。  
当社のコーポレート・ガバナンス



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、整備しております。

- a 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」及びUACJグループ行動規範に基づき行動することで、法令及び定款を遵守する。
  - ・コンプライアンス委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布等の教育を実施し、また法令違反の点検等のコンプライアンス活動を推進する。
  - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- c 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
  - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、経営会議にて横断的にリスク管理を推進する。
- d 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行う。
  - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- e 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
  - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社

内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- h 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
  - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告若しくは決議する。
  - ・ 当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
  - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
  - ・ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
  - ・ 会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。
- ロ 反社会的勢力排除に関する基本的考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- ・ 当社及び当社グループは、グループ理念を実現するために役員及び従業員がとるべき行動の基準を定めたUACJグループ行動規範にて反社会的勢力との関係遮断について規定し、従業員へ周知している。
- b 反社会的勢力排除に向けた状況
- ・ 総務・広報部及び各所の総務担当部署を反社会的勢力への対応窓口としている。また、その窓口に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するための対応マニュアルを整備し、周知している。
  - ・ 総務・広報部がセンターとなり、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、外部専門機関、警察、顧問弁護士との緊密な連絡関係を構築している。
  - ・ 法務部がセンターとなり、毎年、全従業員を対象に反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス研修を実施している。

#### 八 リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確実にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでおります。グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスク（リスクS、リスクA）と、各組織で対処すべきリスク（リスクB）に分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めております。当社グループにおけるグループリスクマネジメント活動計画の策定及び各種施策の展開については、環境変化に迅速に対応するため、経営会議で適宜行うとともに、経営会議での審議をより充実させるため、社長執行役員、副社長執行役員、経営戦略本部長及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議を併せて開催し、議論を深めております。グループ全社に対しては、UACJグループリスクマネジメント基本方針、UACJグループリスクマネジメント規程、UACJグループ危機管理ガイドライン、UACJグループBCMガイドラインを国内及び海外子会社で施行し、周知を図っております。また、2024年度においては、次の活動に取り組みました。

- (イ) 「リスクS」として選定した5つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策を推進

(ロ) 各本部、各事業のリスクマネジメント推進担当で構成されたリスクマネジメント推進担当者会議を定期開催し、各本部・各事業におけるリスクマネジメントの実践の推進継続

(ハ) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取組みを継続

BCM(事業継続マネジメント)関連では、新たに安全環境部にBCP・防災推進室を設置し、取り組みの深化に努めております。

社長執行役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会等を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開しております。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款に基づき、責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

「社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。」

・補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意又は重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の定める限度の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は会社法の定めによります。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

・取締役会の活動状況

当事業年度から、監督機能をより高めるため、取締役会議長は非業務執行取締役である取締役会長が務め、今後の成長に向けた設備投資の決定や第4次中期経営計画の監督の他、オフサイトミーティングを活用した中長期的な重要課題の議論を深める取り組みを始めました。その他、社外役員と代表取締役の意見交換会や社外役員のみでの意見交換会、会計監査人と社外取締役の意見交換会を開催いたしました。

当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度における取締役、監査役の取締役会への出席状況及び主な議題は、以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役	石原 美幸	18	18
	田中 信二	18	18
	川島 輝夫	18	18
	慈道 文治	18	18
	隈元 穰治	18	18
独立社外取締役	池田 隆洋	18	18
	作宮 明夫	18	18
	光田 好孝	18	18
	永田 亮子	18	18
	赤羽 真紀子	18	18
常勤監査役	坂上 淳	3	3
	澤地 隆	18	18
	飯田 晴央	15	15
独立社外監査役	入山 幸	18	18
	山崎 博行	18	18
	元山 義郎	18	18

(注) 1. 2024年6月19日に辞任した監査役の坂上淳氏につきましては、退任までに開催した取締役会を対象とした出席回数であります。

2. 2024年6月19日より就任した監査役の飯田晴央氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。

3. 監査役の入山幸氏につきましては、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。

< 主な議題 >

- ・経営・戦略：技術戦略、人材戦略、DX戦略、事業ポートフォリオ、リスクマネジメント、予算・収支・借入計画、設備投資、コーポレートガバナンス・コード対応 等
- ・サステナビリティ：マテリアリティ施策の進捗、気候変動対応、人権 等
- ・取締役会・役員：取締役・執行役員への委嘱・担当、役員報酬、実効性評価、取締役・監査役及び執行役員への不再任基準 等
- ・株式関連：政策保有株式、株主総会関連、機関投資家との対話 等

< 取締役会の実効性評価 >

当社では、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、これまで取締役会の実効性評価に精力的に取り組んでまいりました。

2024年度につきましては、実効性向上に向けた取り組みを継続的にフォローアップする観点から、2023年度に行った第三者評価での質問票を基に自社で実効性評価を行いました。

・評価方法

取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、監査役、投資家・株主との関係、役員の自己評価等、11の大項目に係る約70の設問に、取締役及び監査役が書面で回答いたしました。設問に応じ、5段階評価及び自由記述欄を設け、その回答結果を基に取締役会事務局が内容を分析いたしました。その後、取締役会において審議する方法で、当社取締役会の実効性に関する評価、議論を行いました。

・評価結果の概要

2023年度に続き、当社の取締役会の実効性に対する評価は全体として高く、適切な構成の下、積極的かつオープンな議論・意見交換が行われていることが確認されました。

また、指名・報酬諮問委員会においても、活発な議論がなされており、諮問事項は適切で公正なプロセスを経て取締役会への答申がなされていることも確認されました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくため、引き続き中長期的な重要課題に関する議論を深めていくこと、資料の内容・分量の改善を図る必要性を確認いたしました。

・2023年度の課題への取り組み

「中長期的な重要課題に関する議論を深めていく」ことに関し、オフサイトミーティングを活用したテーマアップと継続的な議論の実施により、有効な取り組みがなされていることを確認いたしました。なお、2024年度は資本政策や人材、技術等に係る戦略の方向性等について議論しております。

・今後の実効性向上への取り組み

今回の評価を踏まえ、取締役会で認識を共有し、今後の実効性向上への取り組みについて十分に議論を行いました。そして、中長期的な重要課題に関する議論へより集中し、その質を高めるべく、オフサイトミーティングを継続するとともに、効率的な運営の観点から資料の改善などの取り組みを進めていくことといたしました。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、今後も引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、3年に1回を目途に適切な間隔で実施する予定です。

・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況及び主な議題は、以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
独立社外取締役	池田 隆洋	11	11
	作宮 明夫	11	11
	光田 好孝	11	11
	永田 亮子	11	11
	赤羽 真紀子	11	11
取締役	石原 美幸	11	11
	川島 輝夫	11	11

[ 主な議題 ]

社外役員人材プールの取り組み、社外取締役の相互評価・評価プロセス、役員の不再任基準の整理及び適用、社外監査役の選任、後継候補者計画、機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認、短期業績連動報酬・中長期株式報酬の目標・実績、役員報酬制度改定等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	石原 美幸	1957年7月9日生	1981年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2012年10月 同社執行役員 2013年10月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 執行役員 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 当社取締役会長（現任）	(注1)	136
代表取締役 社長執行役員	田中 信二	1963年1月17日生	1987年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注1)	96
取締役	川島 輝夫	1959年12月21日生	1982年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2013年4月 同社執行役員 2013年10月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年4月 当社取締役 副社長執行役員 2024年4月 当社取締役（現任）	(注1)	104
取締役 専務執行役員	隈元 穰治	1962年4月9日生	1985年4月 住友商事株式会社入社 2017年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 2025年4月 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注1)	18
取締役 常務執行役員	慈道 文治	1963年7月24日生	1988年4月 古河電気工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注1)	41
取締役	池田 隆洋	1951年7月9日生	1975年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社 2006年4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員ポリマー本部副本部長 2007年4月 同社執行役員化学本部本部長 2008年7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長 2010年6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）常務執行役員 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2015年4月 同社顧問 2016年3月 同社顧問退任 2016年4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー 2016年5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役（現任） 2018年3月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー退任 2018年6月 当社取締役（現任）	(注1)	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	作宮 明夫	1952年9月10日生	<p>1975年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社</p> <p>2003年6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロンー宮株式会社(現 オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長</p> <p>2009年4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長</p> <p>2010年6月 同社執行役員常務エレクトロニクス&amp;メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー社長</p> <p>2011年6月 同社専務取締役</p> <p>2014年6月 同社取締役副社長</p> <p>2017年6月 同社取締役副社長退任</p> <p>2018年3月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)社外監査役</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2022年3月 AGC株式会社社外監査役退任</p>	(注1)	16
取締役	光田 好孝	1959年11月1日生	<p>1993年7月 東京大学生産技術研究所助教授</p> <p>2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官</p> <p>2005年3月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官兼職終了</p> <p>2005年6月 同大学生産技術研究所教授</p> <p>2009年4月 同大学総長特任補佐(財務担当)</p> <p>同大学生産技術研究所副所長</p> <p>2013年3月 同大学総長特任補佐(財務担当)退任</p> <p>2014年3月 同大学生産技術研究所副所長退任</p> <p>2020年3月 同大学退職</p> <p>2020年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授</p> <p>2020年6月 同大学名誉教授(現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社イーディービー社外取締役(現任)</p> <p>2025年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授(現任)</p>	(注1)	4
取締役	永田 亮子	1963年7月14日生	<p>1987年4月 日本たばこ産業株式会社入社</p> <p>2008年6月 同社執行役員飲料事業部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員CSR担当</p> <p>2018年1月 同社執行役員社長付</p> <p>2018年3月 同社常勤監査役</p> <p>2021年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員(現任)</p> <p>2023年3月 日本たばこ産業株式会社常勤監査役退任</p> <p>2023年3月 株式会社メドレー社外監査役(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注1)	4
取締役	赤羽 真紀子	1969年11月21日生	<p>1993年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社</p> <p>1994年3月 同社退社</p> <p>2001年1月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー</p> <p>2003年7月 同社退社</p> <p>2003年8月 株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)社会貢献部長</p> <p>2006年10月 同社退社</p> <p>2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社CSR室長</p> <p>2007年9月 同社退社</p> <p>2010年4月 CSRアジア株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2022年6月 株式会社バイオラックス社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注1)	2
常勤監査役	澤地 隆	1961年4月8日生	<p>1985年4月 古河電気工業株式会社入社</p> <p>2022年6月 当社監査役(現任)</p>	(注2)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	飯田 晴央	1964年3月13日生	1988年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社特別顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注3)	29
監査役	入山 幸	1947年11月19日生	1970年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会 社)入社 1999年4月 同社海外事業企画部長 2002年6月 同社取締役海外事業企画部長 2006年4月 同社常務取締役 2009年6月 同社常任顧問 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式会 社)常任顧問 2014年6月 同社顧問(非常勤) 2015年3月 梶谷綜合法律事務所客員弁護士(現任) 2015年6月 同社顧問(非常勤)退任 2017年5月 フランスVALLOUREC S.A.取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年5月 フランスVALLOUREC S.A.取締役退任	(注2)	16
監査役	山崎 博行	1954年9月5日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1994年9月 中央監査法人社員 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同監査法人理事 2006年5月 同監査法人理事長代行 2007年11月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)シニアパートナー 2008年8月 同監査法人常務理事 2012年8月 同監査法人シニアパートナー退任 2013年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2017年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事退任 2017年7月 公認会計士山崎博行事務所所長(現任) 2017年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社SANKYO社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役退任 2020年9月 同社執行役員 2020年12月 同社取締役副社長 2022年12月 同社取締役副社長退任	(注2)	9
監査役	元山 義郎	1956年3月14日生	1980年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2003年4月 三菱ふそうトラック・バス株式会社生産本部 生産技術部シニアエキスパート 2005年4月 同社生産本部生産技術部部長 2010年8月 同社生産本部技術管理統括部長 2014年3月 同社取締役副社長生産本部長 2016年12月 同社取締役副社長生産本部長退任 2017年8月 株式会社竹中取締役CTO 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年8月 株式会社竹中常務取締役 2021年7月 同社常務取締役退任 2021年8月 同社特別顧問 2022年7月 同社特別顧問退任	(注2)	6
計					530

(注1) 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

(注2) 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

(注3) 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

(注4) 取締役 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は、社外取締役であります。

(注5) 監査役 入山幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役であります。

□ 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	石原 美幸	1957年7月9日生	1981年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2012年10月 同社執行役員 2013年10月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 執行役員 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 当社取締役会長（現任）	(注1)	136
代表取締役 社長執行役員	田中 信二	1963年1月17日生	1987年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注1)	96
取締役 専務執行役員	隈元 穰治	1962年4月9日生	1985年4月 住友商事株式会社入社 2017年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 2025年4月 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注1)	18
取締役 常務執行役員	慈道 文治	1963年7月24日生	1988年4月 古河電気工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注1)	41
取締役 執行役員	岡田 浩三	1967年4月10日生	1988年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2024年4月 当社執行役員 2025年6月 当社取締役 執行役員（予定）	(注1)	4
取締役	池田 隆洋	1951年7月9日生	1975年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社 2006年4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員ポリマー本部副本部長 2007年4月 同社執行役員化学本部本部長 2008年7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長 2010年6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）常務執行役員 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2015年4月 同社顧問 2016年3月 同社顧問退任 2016年4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー 2016年5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役（現任） 2018年3月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー退任 2018年6月 当社取締役（現任）	(注1)	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	作宮 明夫	1952年9月10日生	<p>1975年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社</p> <p>2003年6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロンー宮株式会社(現 オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長</p> <p>2009年4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長</p> <p>2010年6月 同社執行役員常務エレクトロニック&amp;メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー社長</p> <p>2011年6月 同社専務取締役</p> <p>2014年6月 同社取締役副社長</p> <p>2017年6月 同社取締役副社長退任</p> <p>2018年3月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)社外監査役</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2022年3月 AGC株式会社社外監査役退任</p>	(注1)	16
取締役	光田 好孝	1959年11月1日生	<p>1993年7月 東京大学生産技術研究所助教授</p> <p>2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官</p> <p>2005年3月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官兼職終了</p> <p>2005年6月 同大学生産技術研究所教授</p> <p>2009年4月 同大学総長特任補佐(財務担当)</p> <p>同大学生産技術研究所副所長</p> <p>2013年3月 同大学総長特任補佐(財務担当)退任</p> <p>2014年3月 同大学生産技術研究所副所長退任</p> <p>2020年3月 同大学退職</p> <p>2020年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授</p> <p>2020年6月 同大学名誉教授(現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社イーディービー社外取締役(現任)</p> <p>2025年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授(現任)</p>	(注1)	4
取締役	永田 亮子	1963年7月14日生	<p>1987年4月 日本たばこ産業株式会社入社</p> <p>2008年6月 同社執行役員飲料事業部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員CSR担当</p> <p>2018年1月 同社執行役員社長付</p> <p>2018年3月 同社常勤監査役</p> <p>2021年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員(現任)</p> <p>2023年3月 日本たばこ産業株式会社常勤監査役退任</p> <p>2023年3月 株式会社メドレー社外監査役(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注1)	4
取締役	赤羽 真紀子	1969年11月21日生	<p>1993年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社</p> <p>1994年3月 同社退社</p> <p>2001年1月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー</p> <p>2003年7月 同社退社</p> <p>2003年8月 株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)社会貢献部長</p> <p>2006年10月 同社退社</p> <p>2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社CSR室長</p> <p>2007年9月 同社退社</p> <p>2010年4月 CSRアジア株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2022年6月 株式会社パイオラックス社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注1)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	澤地 隆	1961年4月8日生	1985年4月 古河電気工業株式会社入社 2022年6月 当社監査役(現任)	(注2)	11
常勤監査役	飯田 晴央	1964年3月13日生	1988年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社特別顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注3)	29
監査役	山崎 博行	1954年9月5日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1994年9月 中央監査法人社員 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同監査法人理事 2006年5月 同監査法人理事長代行 2007年11月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2008年8月 同監査法人常務理事 2012年8月 同監査法人シニアパートナー退任 2013年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2017年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事退任 2017年7月 公認会計士山崎博行事務所所長(現任) 2017年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社SANKYO社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役退任 2020年9月 同社執行役員 2020年12月 同社取締役副社長 2022年12月 同社取締役副社長退任	(注2)	9
監査役	元山 義郎	1956年3月14日生	1980年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2003年4月 三菱ふそうトラック・バス株式会社生産本部 生産技術部シニアエキスパート 2005年4月 同社生産本部生産技術部部长 2010年8月 同社生産本部技術管理統括部部长 2014年3月 同社取締役副社長生産本部部长 2016年12月 同社取締役副社長生産本部部长退任 2017年8月 株式会社竹中取締役CTO 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年8月 株式会社竹中常務取締役 2021年7月 同社常務取締役退任 2021年8月 同社特別顧問 2022年7月 同社特別顧問退任	(注2)	6
監査役	古本 結子	1963年10月4日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会 社)入社 1993年1月 同社退社 1995年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1995年9月 三菱商事株式会社入社 2011年8月 同社コンプライアンス総括部部长代行 2012年4月 同社法務部コンプライアンス総括室長 2015年3月 カンロ株式会社社外取締役 2015年4月 三菱商事株式会社生活産業グループ・コンプ ライアンス・オフィサー 2018年4月 同社コーポレートスタッフ部門コンプライ アンス・オフィサー 2019年3月 カンロ株式会社社外取締役退任 2019年5月 三菱商事ライフサイエンス株式会社監査役 2023年6月 同社監査役退任 2023年10月 三菱商事株式会社退社 2023年12月 株式会社マイナビ社外監査役(現任) 2024年3月 株式会社I-ne社外取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 全国保証株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(予定)	(注4)	-
計					415

(注1) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

(注2) 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

(注3) 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

- (注4) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
- (注5) 取締役 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は、社外取締役であります。
- (注6) 監査役 山崎博行、元山義郎及び古本結子の各氏は、社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役候補者及び社外監査役候補者を選任する基準として、東京証券取引所が定める基準及び当社が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係を精査し、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる方を適切に選定しております。従って、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である池田隆洋氏は、大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、株式会社ティーアイ・アソシエイトの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社ティーアイ・アソシエイトの間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である作宮明夫氏は、大手電気機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役である光田好孝氏は、素材に関する豊富な学識経験及び産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やIT・デジタルの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の教授及び株式会社イーディービーの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役である永田亮子氏は、大手食品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、本田技研工業株式会社の社外取締役監査委員及び株式会社メドレーの社外監査役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。なお、当社と本田技研工業株式会社の間には、当社から同社への当社製品の販売等の取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上収益の0.1%未満です。

社外取締役である赤羽真紀子氏は、多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、引き続き当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、CSRアジア株式会社の代表取締役及び株式会社パイオラックスの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役である入山幸氏は、大手鉄鋼メーカーの常務取締役を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、また企業法務に精通する弁護士として職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かして、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。なお、同氏は2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。

社外監査役である山崎博行氏は、企業会計に精通する公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた高度な会計の専門的知識を活かして、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、株式会社SANKYOの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役である元山義郎氏は、大手自動車メーカーの取締役副社長を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かして、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会において新たに社外監査役として選任予定である古本結子氏は、大手総合商社においてコンプライアンス部門の要職を歴任し、企業法務・コンプライアンスにおけるグローバルでの

豊富な経験と高い見識を有しており、職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としているものであります。同氏は、株式会社マイナビの社外監査役、株式会社I - n eの社外取締役監査等委員及び全国保証株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。なお、当社と株式会社マイナビの間には取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上収益の0.1%未満です。

なお、上記の社外取締役5名及び社外監査役3名との資本関係は「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査と内部監査の連携は、それぞれの年度方針・計画実施に基づく往査計画の実施内容の事前確認並びに往査結果の報告等を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有を図っております。

また、会計監査人とも、それぞれの監査結果を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有化、指摘事項のフォローを実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役監査体制は、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、独立性を確保した監査役会を設置し、監査役会機能を充実させるため事務局として監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置しております。なお、監査役坂上淳氏及び監査役飯田晴央氏の両氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役会は、引き続き常勤監査役2名及び社外監査役3名の体制となります。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	澤地 隆	14	14
	飯田 晴央	11	11
	坂上 淳	3	3
社外監査役	入山 幸	14	14
	山崎 博行	14	13
	元山 義郎	14	14

(注) 1. 2024年6月19日に監査役を退任した坂上淳氏は、監査役退任までに開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

2. 2024年6月19日に監査役に就任した飯田晴央氏は、監査役就任以降に開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

監査役会は、毎年監査方針及び計画を作成し、主に内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメントの状況、第4次中期経営計画の実行などの経営課題への取組状況等、取締役の職務執行が適切に果たされているかを監査し、また会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を確認しております。

監査役は、監査役会で定めた監査業務の分担に従い、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議へ出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門からの内部監査の結果等の報告及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門として社長執行役員直属の監査部を設置しております（2025年3月末時点で専任12名、兼任1名）。

監査部は、内部監査規程に基づき年度計画を策定し、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施しております。内部統制監査では、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を監査しその有効性を評価しております。業務監査は、業務全般を対象とし、法令及び社内規程の遵守性・有効性・効率性などの観点から監査を行い、必要に応じて改善に向けた提言を行っております。結果については、監査部長が、社長執行役員に都度報告するとともに、半期又は年度単位で監査実施状況と結果を取りまとめ、社長執行役員、監査役会及び取締役会に報告しております。

監査部は、監査役監査とそれぞれの年度方針・計画に基づく往査の実施内容の事前確認並びに往査結果等を随時共有し意見交換を行い連携の確保・強化に努めております。

また、会計監査人とも、定期的な打合せに加え、必要に応じて適宜、情報・意見交換を行っており、連携の確保・強化に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

12年間

ハ 業務を執行した公認会計士

山野辺 純一氏

池田 太洋氏

工藤 貴久氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等8名、その他38名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定又は解任、不再任に関して、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、さらに独立性及び専門性、品質管理体制、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）等を確認し、それらを毎期総合的に勘案し決定しております。その結果、当社の会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

その結果、当社の監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	-	128	-
連結子会社	29	-	22	-
合計	149	-	150	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	20	-	91
連結子会社	165	173	166	133
合計	165	193	166	224

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に子会社合併に係る助言・指導であり、当連結会計年度は主に子会社合併やその他人材開発に係る助言・指導であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に税務の助言・指導及び子会社合併に係る助言・指導であり、当連結会計年度は主に税務の助言・指導であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役にその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は以下のとおり定めております。なお、2025年度以降は、以下のうち「（ ）」と付記した内容に改定する方針です（短期業績連動報酬及び中長期株式報酬（2025年4月1日付で中長期業績連動報酬から名称変更）については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会に上程する議案の内容が原案どおり承認可決されることを前提とするものです。）。

##### イ 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上に繋がる報酬制度であること

##### ロ 報酬体系

- ・当社の取締役に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期株式報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65%程度としております。（ ）
- ・中長期株式報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65%程度を単年度相当分とします。（ ）

##### ハ 変動報酬の仕組み

- （イ）短期業績連動報酬は、a. 全社業績評価による部分、b. 部門業績評価による部分、c. サステナビリティ評価による部分（ ）、d. 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。
  - ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期利益、連結事業利益（ ）、連結ROE、連結ROICを業績評価指標として用いております。
  - ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門営業利益、部門事業利益（ ）、部門ROICを業績評価指標として用いております。
  - ・サステナビリティ評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むマテリアリティ（ ）に関する活動を評価します。サステナビリティ評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
  - ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びサステナビリティ評価には反映されない重要な取組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
  - ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。
- （ロ）中長期株式報酬は、現物株式を用いたりストリクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。
  - a RSU
    - ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。

- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。
- b PSU
- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。中期経営計画初年度に1回、当該中期経営計画の計画期間の年数相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（中期経営計画期間）の業績に基づいて変動し、評価期間終了後に支給することとしております。
  - ・当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは評価期間の平均値、連結Adjusted EBITDAは評価期間の累積値、連結D/Eレシオは評価期間の最終値を用いており、評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
  - ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。
- c マルス・クローバック条項
- 対象取締役において、重大な不正・違法行為、過年度財務諸表の重大な修正、その他取締役会決議により定める事由があった場合は、当社取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、対象取締役に対し、保有するユニット数の確定前のユニットの全部又は一部を喪失させ、支給した金銭報酬及び交付した株式報酬がある場合には最大で3事業年度分について遡及し、その全部又は一部の返還を求めることができることとしております。（ ）
- d 報酬決定手続き
- ・当社の役員報酬の方針及びその具体的な内容は、指名・報酬諮問委員会で審議し、委員会の答申を受けて取締役会で決定しております。指名・報酬諮問委員会は、半数以上が独立社外取締役で構成されるとともに、必要に応じて外部の専門家からの助言も得る等して、委員に対し十分な情報を提供しております。
  - ・指名・報酬諮問委員会は取締役の報酬における短期業績連動報酬について、期初に（a）全社業績評価による部分、（b）部門業績評価による部分及び（c）サステナビリティ評価による部分について目標を確認し、期間終了後に目標に対する達成率とそれに伴う支給額を確認します。（d）個人評価による部分についても期間終了後に妥当性の確認を行います。取締役の報酬における中長期株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会を対象期間の期初に目標を確認し、対象期間終了後に目標に対する達成率とそれを踏まえた報酬について確認を行います。
  - ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役にその決定を委任していません。
  - ・監査役の報酬等の額については、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 株式報酬	
取締役 ( 社外取締役を除く )	373	232	85	56	8
監査役 ( 社外監査役を除く )	51	51	-	-	3
社外役員	103	103	-	-	8

- (注) 1. 上表には、2022年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2023年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2023年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額650百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額110百万円以内。)と承認いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役は4名)、第10期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は5名)です。また別枠で、取締役に対する中長期株式報酬(2025年4月1日付で中長期業績連動報酬から名称変更)として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会、2021年6月22日開催の第8期定時株主総会及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会において、RSUについては社外取締役を除く取締役を対象とし1事業年度につき15,000株(うち、交付する株式数7,500株)、PSUについては非業務執行取締役を除く取締役を対象とし1事業年度につき45,000株(うち、交付する株式数22,500株)に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること等について承認いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役は4名、対象取締役8名)、第8期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名、対象取締役6名)、第11期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は5名、PSUの対象取締役4名、RSUの対象取締役5名)です。
3. 監査役報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名(うち社外監査役4名)です。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
5. 変動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の変動報酬の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。変動報酬に係る業績指標の実績は下表のとおりであります。

< 短期業績連動報酬 >

業績指標	2024年度実績
連結当期利益	27,979百万円
連結事業利益	45,882百万円
連結ROE	9.9%
連結ROIC ( 税引前事業利益を基に算出 )	7.6%

< 中長期株式報酬(旧名称: 中長期業績連動報酬) >

業績指標	2024年度実績
連結ROIC ( 税引前事業利益を基に算出 )	7.6%
連結Adjusted EBITDA ( EBITDA-棚卸資産影響 )	84,029百万円
連結D/Eレシオ	1.0倍

(注) 連結D/Eレシオは、有利子負債のうち借入金・社債を基に算出し、また劣後特約付ローンの資本性を考慮しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)		
				固定報酬	変動報酬	
				基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 株式報酬
田中 信二	取締役	提出会社	114	64	35	15

(注) 1. 変動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

2. 変動報酬に係る指標の目標及び実績は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」及び「 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証してまいります。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、あるいは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,815
非上場株式以外の株式	10	4,119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	96	取引先との関係性強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産(株)	183,100	183,100	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。	有
	1,024	1,061		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	446,000	446,000	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社子会社から(株)デンソーに自動 車分野向け製品の販売をしており ます。	無
	822	1,286		
住友商事(株)	200,040	200,040	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社は住友商事(株)との間で製品の 販売及び原材料の購入を行って おります。	有
	675	731		
カヤバ(株)	167,000	83,500	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。株式数の増加 は株式分割によります。 当社子会社からカヤバ(株)に自動 車・二輪分野向け製品の販売を しております。	有
	491	432		
ダイキン工業(株)	30,000	30,000	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社子会社からダイキン工業(株)に 空調分野向け製品の販売をして おります。	有
	484	618		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	132,000	132,000	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 東洋製罐グループホールディング ス(株)とはアルミ缶水平リサイクル の推進に向けて業務提携契約を締 結しております。	無
	323	322		
三井住友トラストグ ループ(株)	39,038	39,038	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。	無(注3)
	145	129		
佐藤商事(株)	58,000	-	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。	有
	86	-		
(株)大紀アルミニウム 工業所	65,600	65,600	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社は(株)大紀アルミニウム工業所 からリサイクル原料を購入して おります。	有
	65	82		
MS&ADインシュアラ ンスグループホール ディングス(株)	1,029	343	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。株式数の増加 は株式分割によります。	無(注3)
	3	3		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難ではありますが、上記a.に記載のとおり保有の合理性を検証しております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加をしております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	40,199	26,329
営業債権及びその他の債権	8,35	179,685	187,343
棚卸資産	9	187,884	244,108
その他の金融資産	17,35	9,641	7,940
その他の流動資産	10	13,779	13,826
流動資産合計		431,188	479,545
非流動資産			
有形固定資産	11,15	385,183	394,346
使用権資産	14,15	8,249	7,104
のれん及び無形資産	12,15	43,896	42,510
投資不動産	13	5,764	5,506
持分法で会計処理されている投資	16	19,245	21,069
その他の金融資産	17,35	11,769	10,660
退職給付に係る資産	22	110	1,317
繰延税金資産	31	6,113	4,604
その他の非流動資産	10	2,914	3,346
非流動資産合計		483,242	490,461
資産合計		914,430	970,006

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,35	141,658	140,615
借入金	19,35	135,561	147,232
リース負債	35	1,318	1,430
未払法人所得税		602	1,788
その他の金融負債	20,35	62,567	77,478
引当金	24	59	87
その他の流動負債	21	17,519	15,702
流動負債合計		359,284	384,333
非流動負債			
借入金	19,35	175,294	193,503
リース負債	35	8,730	7,388
その他の金融負債	20,35	27,282	23,975
退職給付に係る負債	22	16,048	16,956
引当金	24	1,021	1,033
繰延税金負債	31	19,584	17,877
その他の非流動負債	21,33	5,142	5,353
非流動負債合計		253,100	266,085
負債合計		612,384	650,418
資本			
資本金	25	52,277	52,277
資本剰余金	25	79,520	69,395
利益剰余金	25	107,183	129,594
自己株式	25	348	5,337
その他の資本の構成要素	25	38,409	44,693
親会社の所有者に帰属する持分合計		277,040	290,622
非支配持分		25,006	28,966
資本合計		302,046	319,588
負債及び資本合計		914,430	970,006

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6,27	892,781	998,781
売上原価	9,11,12, 22	790,632	866,303
売上総利益		102,149	132,478
販売費及び一般管理費	11,12, 22,23,28	70,699	77,866
持分法による投資損益	16	1,152	1,672
その他の収益	29	2,101	4,787
その他の費用	15,29	3,325	3,711
営業利益		31,378	57,361
金融収益	30	3,552	1,333
金融費用	30	12,961	15,665
税引前利益		21,969	43,028
法人所得税費用	31	5,563	10,095
当期利益		16,406	32,933
当期利益の帰属			
親会社の所有者		13,858	27,979
非支配持分		2,549	4,954
当期利益		16,406	32,933
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	287.38	585.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	-	-

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		16,406	32,933
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	34,35	1,290	995
確定給付制度の再測定	22,34	1,706	271
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	34	89	394
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	34	21,912	5,270
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	34	89	241
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	34	745	1,485
税引後その他の包括利益		25,653	5,877
当期包括利益		42,060	38,810
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		36,758	34,244
非支配持分		5,302	4,567
当期包括利益		42,060	38,810

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2023年4月1日残高	52,277	79,458	97,782	341	15,825	41
当期利益	-	-	13,858	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	19,894	94
当期包括利益	-	-	13,858	-	19,894	94
自己株式の取得	25	-	-	7	-	-
配当金	26	-	6,269	-	-	-
株式報酬取引	23	-	62	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	1,810	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	62	4,459	7	-	-
2024年3月31日残高	52,277	79,520	107,183	348	35,719	135

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2023年4月1日残高	1,534	-	17,319	246,495	21,493	267,987
当期利益	-	-	-	13,858	2,549	16,406
その他の包括利益	1,290	1,810	22,900	22,900	2,753	25,653
当期包括利益	1,290	1,810	22,900	36,758	5,302	42,060
自己株式の取得	25	-	-	7	-	7
配当金	26	-	-	6,269	1,788	8,057
株式報酬取引	23	-	-	62	-	62
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	1,810	1,810	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1,810	1,810	6,213	1,788	8,001
2024年3月31日残高	2,824	-	38,409	277,040	25,006	302,046

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2024年4月1日残高	52,277	79,520	107,183	348	35,719	135
当期利益	-	-	27,979	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	7,081	199
当期包括利益	-	-	27,979	-	7,081	199
自己株式の取得	25	-	-	15,101	-	-
自己株式の消却	25	9,979	-	9,979	-	-
配当金	26	-	5,548	-	-	-
株式報酬取引	23	146	-	133	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	20	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	10,125	5,568	4,989	-	-
2025年3月31日残高	52,277	69,395	129,594	5,337	42,800	64

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日残高	2,824	-	38,409	277,040	25,006	302,046
当期利益	-	-	-	27,979	4,954	32,933
その他の包括利益	995	20	6,264	6,264	387	5,877
当期包括利益	995	20	6,264	34,244	4,567	38,810
自己株式の取得	25	-	-	15,101	-	15,101
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-
配当金	26	-	-	5,548	607	6,155
株式報酬取引	23	-	-	13	-	13
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	20	20	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	20	20	20,662	607	21,269
2025年3月31日残高	1,829	-	44,693	290,622	28,966	319,588

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		21,969	43,028
減価償却費及び償却費		36,406	38,147
受取利息及び受取配当金		1,112	1,310
支払利息		10,656	9,770
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加 )		14,202	6,354
棚卸資産の増減額 ( は増加 )		52,430	55,233
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少 )		2,753	1,365
その他		1,909	3,388
小計		105,303	23,294
利息及び配当金の受取額		2,035	1,878
利息の支払額		10,656	9,230
法人所得税の支払額		1,764	6,822
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,918	9,119
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		33,181	37,504
無形資産の取得による支出		712	904
その他		2,304	1,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,196	36,873
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	37	15,760	5,885
短期借入れによる収入	37	14,800	15,056
短期借入金の返済による支出	37	17,795	14,930
長期借入れによる収入	37	36,176	62,404
長期借入金の返済による支出	37	56,302	39,826
リース負債の返済による支出	37	1,845	2,088
その他の金融負債の増加に伴う収入	20,37	64,682	97,142
その他の金融負債の減少に伴う支出	20,37	59,965	87,780
親会社の所有者への配当金の支払額	26	6,269	5,548
自己株式の取得による支出		7	15,101
非支配持分への配当金の支払額		1,788	544
その他		76	2,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,994	12,485
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,114	1,399
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )		16,842	13,870
現金及び現金同等物の期首残高		23,357	40,199
現金及び現金同等物の期末残高	7	40,199	26,329

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社UACJ（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都千代田区大手町1丁目7番2号であります。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループの事業内容は、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延品、並びにそれらの加工品の製造販売を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

早期適用していないIFRS会計基準を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しております。

本連結財務諸表は、2025年6月19日に代表取締役 田中信二によって承認されております。

#### (2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記3.「重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

#### (5) 表示方法の変更

##### （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「リース負債の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,775百万円は「リース負債の返済による支出」1,845百万円、「自己株式の取得による支出」7百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

### 3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。これらの会計方針は、特段の記載がない限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者との非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表には、その所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されている、又は他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表数値を用いております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

持分法適用会社の会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、その所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されている、又は他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

##### 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業であります。共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業の適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

#### 企業結合及びのれん

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連コストは発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

### (2) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取得日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートで、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで、それぞれ表示通貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

### (3) 金融商品

#### デリバティブ以外の金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定、事後測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

##### (a) 償却原価により測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類していません。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合は、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金は、金融収益の一部として当期の純損益として認識していません。

デリバティブ以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

( ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識していません。

当社グループは、各報告期間末において各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクの著しい増加の有無は、債務者の債務不履行、債務者が破産する兆候等を考慮して判定しております。債務の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしており、債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入を純損益で認識しております。

#### デリバティブ以外の金融負債

##### ( ) 当初認識及び測定、事後測定

デリバティブ以外の金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

デリバティブ以外の金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

##### ( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効した場合に、金融負債の認識を中止しております。

#### デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を売上原価又はその他の収益（費用）で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について以下のように会計処理しております。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

#### 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で計上しております。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として月次総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係するコスト、解体、除去及び原状回復コスト、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 5年～50年

機械装置及び運搬具 : 2年～25年

工具器具備品 : 2年～20年

有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

#### (7) のれん及び無形資産

##### のれん

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合及びのれん」に記載しております。

##### 無形資産

無形資産の認識後の測定方法については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合には減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア : 3年～10年

技術及び顧客関連資産 : 8年～15年

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数、残存価額及び償却方法は各年度末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

#### (8) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

土地以外の各資産の減価償却は、それぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって、主として定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

#### (9) リース

##### 借手側

当社グループは、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

##### 貸手側

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合（又は毎年減損テストが要求されている場合）、その資産の回収可能価額を見積っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係るコストは、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用等については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

制度においては、受領したサービスの対価を当該株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社グループでは主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税法当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに策定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、取引時に、会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益にて認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(21) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直ししております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

・非金融資産の減損 (注記15.「非金融資産の減損」)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額	100,695

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co., Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当連結会計年度においては年間5,381百万円の営業利益を計上しております。UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額は100,695百万円であり、当社グループにおける当連結会計年度末の総資産(970,006百万円)の10.4%を占めます。

UATHは当連結会計年度において営業利益を計上したものの、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損の判定においては将来事業計画が重要な要素となり、その事業計画は市場の需要動向・販売予測、アルミ地金価格や為替、米国の関税政策等により影響を受ける販売価格・製造原価の見積り、その他の仮定によって重要な影響を受けます。

そのため、UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産について慎重に減損の判定を実施いたしました。なお、UATHはIAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを一つの資金生成単位として識別しております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、上記の見積りに用いた仮定が市況や事業環境の悪化等によって見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

- ・確定給付制度債務の測定 (注記22.「従業員給付」)
- ・引当金の会計処理と評価 (注記24.「引当金」)
- ・繰延税金資産の回収可能性 (注記31.「法人所得税」)
- ・金融商品に関する事項 (注記35.「金融商品」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2025年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損益計算書における比較可能性の改善</li> <li>・ 経営者が定義した業績指標 (MPMs : management-defined performance measures) の透明性の向上</li> <li>・ 財務諸表における情報のより有用なグループニング</li> </ul>

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。なお、当中間連結会計期間より、「アルミニウム製品事業」としていた報告セグメント名称を「アルミ製品事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記27.「売上収益」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	348,770	384,487
アメリカ	303,840	334,166
その他	240,171	280,128
合計	892,781	998,781

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	216,463	222,517
タイ	104,069	102,885
アメリカ	139,715	143,538
その他	5,005	4,939
合計	465,251	473,880

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	40,199	26,329
合計	40,199	26,329

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	26,019	21,564
売掛金	143,141	153,239
未収入金	10,789	12,881
貸倒引当金	264	341
合計	179,685	187,343

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金の増減については、注記35.「金融商品 (3) 信用リスク管理 貸倒引当金の増減」に記載しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品	52,678	71,841
仕掛品	67,138	92,236
原材料及び貯蔵品	68,068	80,031
合計	187,884	244,108

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ790,991百万円及び866,477百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ359百万円、173百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産		
前渡金	841	685
前払費用	4,678	3,226
未収法人税等	5,182	3,355
未収消費税	1,533	4,729
その他	1,545	1,829
合計	13,779	13,826
その他の非流動資産		
長期前払費用	1,420	1,798
その他	1,495	1,548
合計	2,914	3,346

11. 有形固定資産  
増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	82,464	158,614	5,313	98,119	20,257	888	365,655
取得	286	5,057	294	140	27,129	306	33,212
減価償却費	5,746	24,309	2,189	-	-	355	32,600
減損損失	-	-	-	-	53	-	53
売却又は処分	58	626	27	1	527	-	1,239
科目振替	2,137	8,514	1,979	49	12,640	-	58
在外営業活動体の換算 差額	5,353	12,288	52	261	2,181	114	20,250
その他の増減	1	2	13	-	-	-	16
前連結会計年度 (2024年3月31日)	84,437	159,540	5,435	98,470	36,347	954	385,183
取得	142	869	329	-	40,291	1	41,632
減価償却費	6,188	25,492	2,252	-	-	402	34,334
減損損失	-	16	-	-	-	-	16
売却又は処分	283	1,387	67	321	405	3	2,466
科目振替	8,291	17,808	1,807	456	29,323	602	359
在外営業活動体の換算 差額	876	3,400	17	188	240	13	4,708
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)	87,275	154,722	5,269	98,793	47,150	1,139	394,346

有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	171,840	490,762	28,445	104,175	20,257	2,033	817,512
前連結会計年度 (2024年3月31日)	187,035	531,267	30,137	104,525	36,400	2,766	892,130
当連結会計年度 (2025年3月31日)	196,266	546,450	30,665	104,848	47,203	2,714	928,144

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	89,376	332,148	23,132	6,056	-	1,145	451,857
前連結会計年度 (2024年3月31日)	102,598	371,727	24,702	6,055	53	1,812	506,947
当連結会計年度 (2025年3月31日)	108,991	391,728	25,396	6,055	53	1,575	533,798

12. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	33,604	4,154	4,805	292	42,856
個別取得	-	732	-	8	740
償却費	-	1,015	1,146	17	2,178
売却又は処分	-	0	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	1,837	120	589	20	2,565
その他の増減	-	-	-	86	86
前連結会計年度 (2024年3月31日)	35,441	3,990	4,248	217	43,896
個別取得	-	899	-	3	902
償却費	-	1,112	1,038	16	2,166
売却又は処分	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	191	104	31	2	120
その他の増減	-	4	-	-	4
当連結会計年度 (2025年3月31日)	35,250	3,878	3,179	202	42,510

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	34,295	16,535	20,351	569	71,750
前連結会計年度 (2024年3月31日)	36,193	17,553	23,073	530	77,349
当連結会計年度 (2025年3月31日)	36,023	18,741	22,788	531	78,083

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	691	12,381	15,546	277	28,895
前連結会計年度 (2024年3月31日)	752	13,563	18,826	313	33,454
当連結会計年度 (2025年3月31日)	773	14,863	19,610	328	35,574

ソフトウェア仮勘定は、ソフトウェアに含まれております。

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は4,643百万円及び4,815百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,573	5,764
減価償却費	36	39
売却又は処分	-	74
科目振替	227	144
期末残高	5,764	5,506

(単位：百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び 減損損失累計額
前連結会計年度 (2024年3月31日)	9,236	3,472
当連結会計年度 (2025年3月31日)	8,757	3,251

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公正価値	4,988	4,908

公正価値は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しております。投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。なお、公正価値ヒエラルキーについて注記35.「金融商品」に記載しております。

(3) 投資不動産に関する損益

投資不動産に係る損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収益	266	252
投資不動産に係る営業費用	18	20

(注) 賃貸料収入を生み出していない投資不動産に係る固定資産税及びその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。

14. リース

(1) 借手側

当社グループは、主に土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具についてリース契約を締結しております。

使用権資産に関する項目

使用権資産の帳簿価額、減価償却費及び増加額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地、建物及び構築物	7,612	6,343
機械装置及び運搬具	579	679
その他	58	81
合計	8,249	7,104

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地、建物及び構築物	1,358	1,407
機械装置及び運搬具	214	188
その他	21	12
合計	1,592	1,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の増加額	2,974	1,232

リースに係る費用及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース負債に係る金利費用	284	255
短期リース費用・少額資産リース費用	1,412	1,636

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,541	3,980

リース負債の満期分析

注記35.「金融商品(4) 流動性リスク管理」において記載しております。

(2) 貸手側

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した区分でグルーピングを行っており、遊休資産や処分等の意思決定が行われた資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は発生していないため、記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

主なのれんの帳簿価額の資金生成単位又は資金生成単位グループ別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内板製品グループ	12,757	12,757
北米板製品グループ	9,928	9,805
北米自動車部品グループ	5,625	5,556

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積り額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業若しくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内板製品グループ	6.74%	7.05%
北米板製品グループ	12.68%	13.14%
北米自動車部品グループ	10.46%	10.43%

重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた成長率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内板製品グループ	1.39%	1.11%
北米板製品グループ	2.31%	2.14%
北米自動車部品グループ	2.31%	2.14%

当連結会計年度において、上記の減損テストの結果、全てののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上しておりません。

なお、当連結会計年度において、国内板製品グループは仮に割引率が1.64%上昇した場合、北米板製品グループは仮に割引率が1.57%上昇した場合、北米自動車部品グループは仮に割引率が4.37%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性がない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	18,034	19,897

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,152	1,697
その他の包括利益に対する持分取込額	834	1,091
当期包括利益に対する持分取込額	1,986	2,788

なお、Logan Aluminum Inc.の議決権の所有割合は50%超であります。合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

また、Boyne Smelters Ltd.の議決権の所有割合は20%未満であります。実質的な影響力を有しているため持分法適用会社としております。

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性がない共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	1,211	1,172

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	-	25
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	-	25

17. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	2,522	2,461
敷金・保証金	499	747
有償支給取引に係る資産	4,569	3,688
その他	275	290
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	2,579	1,762
その他	1,366	1,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	9,601	8,325
合計	21,410	18,600
流動資産	9,641	7,940
非流動資産	11,769	10,660
合計	21,410	18,600

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住友不動産(株)	1,061	1,024
(株)デンソー	1,286	822
住友商事(株)	731	675
カヤバ(株)	432	491
ダイキン工業(株)	618	484
東洋製罐グループホールディングス(株)	322	323
三井住友トラストグループ(株)	129	145
佐藤商事(株)	-	86
(株)大紀アルミニウム工業所	82	65
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3	3

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	13,531	8,873
買掛金	106,068	108,438
未払金	22,059	23,305
合計	141,658	140,615

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されており、当社は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当該条項を遵守しております。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,620	103,142	2.35	-
1年内返済予定の長期借入金	39,942	44,091	1.88	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	175,294	193,503	2.15	2026年～2034年
合計	310,855	340,735	2.18	-
流動負債	135,561	147,232	2.21	-
非流動負債	175,294	193,503	2.15	2026年～2034年
合計	310,855	340,735	2.18	-

(注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

20. その他の金融負債

(1) その他の金融負債の内訳

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
未払金	87,709	99,353
その他	756	800
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの		
デリバティブ負債	1,385	1,300
合計	89,850	101,453
流動負債	62,567	77,478
非流動負債	27,282	23,975
合計	89,850	101,453

償却原価で測定する金融負債に分類したその他の金融負債の期日別残高は注記35.「金融商品」に記載しており、返済期限は1年以内から5年以内の範囲です。また上記のうち、未払金は原料品ファイナンス、機械装置ファイナンス等に関する未払金であり、未払金に付随して発生する手数料を加重平均して金利換算した場合、借入金の平均利率と比較して著しい乖離はありません。

(2) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っております。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額		
その他の金融負債	(注)	3,589
上記のうち、仕入先が既に支払いを受けている金額	(注)	3,589

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	請求書発行日から60日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務	(注)	請求書発行日から30～150日後

(注)当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度の期首現在の情報を開示しておりません。

当社グループの締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して大幅な延長をもたらすものではなく、かつ資金調達に占める割合が極めて小さく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

当連結会計年度においてサプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	4,451	205
従業員給付債務	2,278	2,853
未払費用	6,828	8,316
契約負債	1,840	2,179
預り金	692	431
未払事業税	527	562
その他	903	1,156
合計	17,519	15,702
その他の非流動負債		
長期従業員給付債務	4,120	4,276
繰延収益	497	475
その他	526	602
合計	5,142	5,353

(注) 契約負債の主な内容については、注記27.「売上収益」に記載しております。  
繰延収益の主な内容については、注記33.「政府補助金」に記載しております。

## 22. 従業員給付

## (1) 退職後給付

## 制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度では、主にポイント制に基づいた一時金及び年金を支給しており、一部の確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給しております。なお、確定給付制度においては、一般的な投資リスク、利率リスク等にさらされております。退職一時金制度では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しており、一部の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

## 確定給付制度

## ( ) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	21,768	20,285
制度資産の公正価値	24,076	23,186
小計	2,308	2,901
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	17,981	16,956
資産上限額の影響	265	1,584
確定給付負債及び資産の純額	15,938	15,639
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	16,048	16,956
退職給付に係る資産	110	1,317
連結財政状態計算書における負債及び資産の純額	15,938	15,639

( ) 確定給付制度債務の現在価値の調整表  
確定給付制度債務の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	40,664	39,749
当期勤務費用	2,635	1,834
利息費用	410	508
再測定	995	1,504
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	152	34
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	957	1,728
実績の修正により生じた数理計算上の差異	2,103	3,198
過去勤務費用	-	207
給付支払額	3,069	3,160
在外営業活動体の換算差額	104	19
確定給付制度債務の期末残高	39,749	37,241

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は9.45年、当連結会計年度は8.95年であります。

( ) 制度資産の調整表  
制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	22,705	24,076
利息収益	453	296
再測定	1,715	364
制度資産に係る収益	1,715	364
事業主からの拠出金	995	1,014
給付支払額	1,792	1,836
制度資産の公正価値の期末残高	24,076	23,186

( ) 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	-	341	341	-	1,001	1,001
国内株式	3,001	-	3,001	2,835	-	2,835
外国株式	3,514	-	3,514	3,236	-	3,236
国内債券	5,148	-	5,148	5,109	-	5,109
外国債券	7,137	-	7,137	7,052	-	7,052
生保一般勘定	-	3,702	3,702	-	3,681	3,681
その他	-	1,233	1,233	-	272	272
制度資産合計	18,800	5,276	24,076	18,232	4,954	23,186

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と流動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に1,014百万円の掛金を拠出する予定であります。

( ) 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	147	265
再測定 資産上限額の影響の変動	118	1,320
資産上限額の影響の期末残高	265	1,584

( ) 主な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率(%)	1.02% ~ 1.54%	1.92% ~ 2.26%

( ) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率(%)		
0.5%上昇した場合	1,758	1,559
0.5%下落した場合	1,904	1,682

確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度4,523百万円、当連結会計年度4,481百万円  
であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理  
費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ73,860百万円及び77,327百万円であります。

23. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬制度としてRSUとPSUを採用しております。PSUとRSUの概要については「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載しております。

(1) RSU及びPSUの付与したユニット数及び加重平均公正価値

当期中に付与したユニット数及び加重平均公正価値の金額は以下のとおりであります。RSU及びPSUともに、持分決済型として会計処理した部分に係る公正価値は付与日の当社株式の株価の終値に基づいて算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
RSU		
持分決済型		
付与したユニットの数(個)	17,309	12,023
付与日の加重平均公正価値(円)	2,698	4,709
PSU		
持分決済型		
付与したユニットの数(個)	-	64,538
付与日の加重平均公正価値(円)	-	4,709

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	97	149
合計	97	149

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	環境対策引当金	合計
2024年4月1日	1,051	28	1,079
期中増加額	37	2	39
期中減少額(目的使用)	110	11	121
期中減少額(戻入れ)	-	2	2
割引計算の期間利息費用	1	-	1
見積変更による増減	125	-	125
2025年3月31日	1,104	16	1,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	59	87
非流動負債	1,021	1,033
合計	1,079	1,120

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は以下のとおりであります。

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みです。

(2) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みです。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

当社の授権株式数及び発行済株式数は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度 (2024年3月31日)	170,000,000	48,328,193	52,277	79,520
期中増減	-	2,000,000	-	10,125
当連結会計年度 (2025年3月31日)	170,000,000	46,328,193	52,277	69,395

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 発行済株式の数の減少は取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度 (2024年3月31日)	108,864	348
期中増減	960,716	4,989
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,069,580	5,337

(注) 期中増減の主な要因は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,000,000株及び自己株式の消却2,000,000株によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振り替えられていないものの残額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,099	85.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	2,170	45.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,170	45.00	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,378	70.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,170	45.00	2024年3月31日	2024年6月20日

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、以下のとおり付議する予定であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,621	80.00	2025年3月31日	2025年6月23日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

製品区分別に分解した売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
板製品関連	743,272	845,836
押出・加工品関連	65,213	70,885
航空宇宙・防衛材関連	9,992	13,669
自動車部品関連	44,086	41,516
その他	30,219	26,876
顧客との契約から生じる収益	892,781	998,781
外部顧客への売上収益	892,781	998,781

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	26,019	21,564
売掛金	143,141	153,239
貸倒引当金	264	341
顧客との契約から生じた債権	168,896	174,462
契約負債	(1,840)	(2,179)

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した顧客との契約から生じた債権について、認識した減損損失はありません。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております(注記21.「その他の負債」参照)。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債は、当社グループが製品に対する支配またはサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

各連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	-	812
1年超5年以内	2,893	2,883
5年超	-	-

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造費及び運送費	25,868	30,276
従業員給付費用	20,809	22,878
研究開発費	4,175	4,334
減価償却費及び償却費	1,546	1,687
その他	18,301	18,691
合計	70,699	77,866

期中に費用として認識された研究開発活動による支出合計については、注記12.「のれん及び無形資産」に記載しております。

29. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	36	1,307
原材料調達関連収益	-	1,155
補助金収入	280	77
補償金収入	23	418
受取賃貸料	330	310
保険金収入	158	487
債権取立益	291	276
債務免除益	246	-
ロイヤリティ収入	119	163
その他	619	594
合計	2,101	4,787

補助金収入は研究開発のために受領したものであります。

原材料調達関連収益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（アルミ地金先物取引）から生じる正味収入であります。原材料調達に関連する収入であることから「その他の収益」に含めております。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除売却損	895	1,511
災害損失	-	362
関係会社株式評価損	-	330
原材料調達関連費用	298	-
補償金	377	244
減損損失	111	16
土壌汚染処理費用	-	83
工場閉鎖関連損失	317	-
関税関連損失	360	113
その他	966	1,051
合計	3,325	3,711

原材料調達関連費用は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（アルミ地金先物取引）から生じる正味損失であります。原材料調達に関連する損失であることから「その他の費用」に含めております。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	920	1,085
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	192	226
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	11	22
為替差益(純額)	2,429	-
合計	3,552	1,333

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	10,371	9,668
リース負債	284	255
資産除去債務	0	1
債権流動化に伴う手数料		
償却原価で測定する金融資産	2,237	3,516
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	161
為替差損(純額)	-	1,748
その他	68	317
合計	12,961	15,665

## 31. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	その他	2024年3月31日 残高
繰延税金資産					
固定資産	3,186	488	-	208	2,906
退職給付に係る負債	5,537	12	750	20	4,795
従業員給付	1,546	10	-	-	1,556
リース負債	1,737	917	-	66	2,720
税務上の繰越欠損金	3,591	1,090	-	114	2,615
その他	1,245	252	-	162	1,659
合計	16,842	411	750	570	16,251
繰延税金負債					
固定資産	18,668	1,606	-	2,074	19,136
その他の金融資産	2,215	152	582	97	2,742
使用権資産	1,708	900	-	64	2,672
その他	4,479	469	48	272	5,172
合計	27,070	389	534	2,507	29,722
純額	10,228	22	1,284	1,937	13,471

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	その他	2025年3月31日 残高
繰延税金資産					
固定資産	2,906	199	-	15	3,090
退職給付に係る負債	4,795	241	136	-	4,900
従業員給付	1,556	61	-	-	1,617
リース負債	2,720	1,412	-	5	1,303
税務上の繰越欠損金	2,615	1,526	-	6	1,095
その他	1,659	548	-	11	1,100
合計	16,251	2,985	136	25	13,105
繰延税金負債					
固定資産	19,136	1,449	-	195	17,492
その他の金融資産	2,742	11	546	8	2,199
使用権資産	2,672	1,435	-	5	1,232
その他	5,172	206	104	28	5,454
合計	29,722	2,666	443	236	26,377
純額	13,471	320	307	211	13,273

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	6,113	4,604
繰延税金負債	19,584	17,877
純額	13,471	13,273

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は、税額ベースの金額で記載しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	4,279	3,536
繰越欠損金	26,881	28,269

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	147	256
2年目	231	13,670
3年目	13,244	1,207
4年目	1,092	3,529
5年目以降	12,166	9,607
合計	26,881	28,269

上記に加えて、繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ52,922百万円及び51,334百万円であります。

また、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ45,422百万円及び43,073百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	5,541	9,775
繰延税金費用	22	320
合計	5,563	10,095

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.55	30.55
(調整)		
未認識の繰延税金資産の増減	7.56	1.50
永久に損金及び益金に算入されない額	3.73	1.00
税額控除	2.84	1.90
持分法による投資損益	1.67	1.20
海外子会社の適用税率との差異	1.14	4.30
その他	3.41	2.19
平均実際負担税率	25.32	23.46

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.55%及び30.55%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(4) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域についても第2の柱の実効税率が15%を上回っているため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	13,858	27,979
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	13,858	27,979
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	48,220	47,749
基本的1株当たり当期利益(円)	287.38	585.97

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

33. 政府補助金

繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の非流動負債	497	475

(注) 政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の非流動負債」に計上しております(注記21.「その他の負債」参照)。

## 34. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,859	-	1,859	569	1,290
確定給付制度の再測定	2,456	-	2,456	750	1,706
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	102	-	102	13	89
純損益に振り替えられることのない項目 小計	4,417	-	4,417	1,332	3,085
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	21,923	11	21,912	-	21,912
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	72	209	137	48	89
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	745	-	745	-	745
純損益に振り替えられる可能性のある項目 小計	22,740	220	22,520	48	22,568
合計	27,157	220	26,937	1,284	25,653

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,406	-	1,406	411	995
確定給付制度の再測定	407	-	407	136	271
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	529	-	529	135	394
純損益に振り替えられることのない項目 小計	1,529	-	1,529	411	1,118
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,270	-	5,270	-	5,270
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	330	15	345	104	241
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,485	-	1,485	-	1,485
純損益に振り替えられる可能性のある項目 小計	7,085	15	7,100	104	6,996
合計	5,556	15	5,571	307	5,877

## 35. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、株式価値の最大化を目指し、資本効率性を重視した財務政策に基づく資本管理を行っております。当社グループは資本管理について主にROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を財務指標としております。

なお、各年度の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ROE	5.3%	9.9%

財務指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、有利子負債の一部には財務制限条項が付されております。

## (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・株価変動リスク・商品価格変動リスク）にさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、為替変動リスク又は金利変動リスク、商品価格変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは主に営業債権について、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や損失軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、特段の管理を有する信用リスクの過度な集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、注記40.「偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大のエクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関する担保として保有する物件及びその他の信用補完について、重要なものはありません。

## 信用リスク管理実務

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮し、貸倒引当金を算定しております。

営業債権に関する予想損失に対してIFRS第9号「金融商品」に規定される単純化したアプローチを採用しており、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。また、信用減損した営業債権については個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスク・エクスポージャー  
営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額 で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	179,949	-	179,949
当連結会計年度 (2025年3月31日)	187,684	-	187,684

その他の金融資産

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月 の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい金額で測定		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産	
前連結会計年度 (2024年3月31日)	3,192	-	20	3,212
当連結会計年度 (2025年3月31日)	3,390	-	18	3,408

貸倒引当金の増減

(単位：百万円)

	営業債権		その他の金融資産			合計
	常に貸倒引 当金を全期間 の予想信用 損失に等しい 金額で測定 している 金融資産	信用減損して いる金融資産	貸倒引当金を 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい 金額で測定		
				信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損して いる金融資産	
2023年4月1日残高	151	294	8	-	21	474
期中増加額	25	-	-	-	-	25
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	2	2
期中減少額(戻入)	1	294	-	-	-	295
その他	89	-	-	-	-	89
2024年3月31日残高	264	-	8	-	20	292
期中増加額	95	-	-	-	-	95
期中減少額(目的使用)	3	-	-	-	1	5
期中減少額(戻入)	-	-	0	-	-	0
その他	15	-	-	-	0	15
2025年3月31日残高	341	-	8	-	18	367

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

## (4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクにさらされておりますが、適時資金計画を作成・更新することで効率的な資金管理を行うとともに、銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行など資金調達方法を多様化することにより流動性リスクを軽減しております。また、金融機関との間にコミットメント・ライン契約を締結することにより、流動性リスクに備えております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	141,658	141,658	141,658	-	-	-	-	-
借入金	310,855	321,920	139,294	45,391	65,190	26,448	28,439	17,157
リース負債	10,047	11,252	1,953	1,680	1,224	1,064	812	4,519
その他の金融負債	88,465	89,525	62,319	17,921	2,164	1,990	4,147	984
小計	551,026	564,355	345,224	64,992	68,578	29,501	33,398	22,661
デリバティブ金融負債								
為替取引	311	311	311	-	-	-	-	-
金利取引	503	503	94	89	5	36	45	233
商品取引	570	570	293	136	83	59	-	-
小計	1,385	1,385	698	225	89	95	45	233
合計	552,410	565,740	345,923	65,217	68,667	29,596	33,443	22,893

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	140,615	140,615	140,615	-	-	-	-	-
借入金	340,735	359,598	153,071	68,715	33,047	31,582	57,907	15,276
リース負債	8,819	10,613	1,957	1,405	950	901	754	4,646
その他の金融負債	100,153	101,577	77,445	14,309	2,299	4,441	3,084	-
小計	590,322	612,403	373,087	84,429	36,296	36,924	61,745	19,922
デリバティブ金融負債								
為替取引	21	21	19	3	-	-	-	-
金利取引	545	545	119	48	111	126	142	-
商品取引	734	734	627	-	-	107	-	-
小計	1,300	1,300	764	50	111	233	142	-
合計	591,623	613,704	373,851	84,480	36,407	37,157	61,887	19,922

借入金の契約額のうち、2024年3月31日現在の「2年超3年以内」及び2025年3月31日現在の「1年超2年以内」の金額には、劣後特約付ローン元本全額を2027年3月31日以降の各利払日において期限前返済をする可能性があるため、当該ローン元本240億円が含まれております。また、2025年3月31日現在の「4年超5年以内」の金額には、劣後特約付ローン元本全額を2030年3月31日以降の各利払日において期限前返済をする可能性があるため、当該ローン元本330億円が含まれております。

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン総額	87,900	127,366
借入実行残高	1,600	1,600
差引額	86,300	125,766

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業展開しており、国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において保有する米ドル建債権債務について、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	108	215

(6) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の付された借入について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いており、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	481	794

(7) 市場価格の変動リスク管理

株価変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他の包括利益（税効果控除前）	63	57

商品価格リスク管理

当社グループは、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売及び、それらの原料となるアルミニウム地金等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクにさらされております。価格の変動リスクを回避するためにアルミニウム地金等先物取引を利用しております。

商品価格感応度分析

当社グループが期末日において保有する商品先物契約に関して商品価格が変動した場合における前連結会計年度及び当連結会計年度における税引前当期利益及びその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は軽微であります。

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類しております。これらは為替予約、金利スワップ、商品先物契約等であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。

( ) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として類似企業比較法により公正価値を測定しております。類似企業比較法では、対象の類似上場企業を選定し、主に当該類似企業のEBIT倍率又はPBRを用いて公正価値を測定しております。レベル3に区分された金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの会計方針に従い、経理部門で行っております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	2,579	-	2,579
その他	-	1,366	-	1,366
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,256	-	3,345	9,601
合計	6,256	3,945	3,345	13,546
<b>負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,385	-	1,385
合計	-	1,385	-	1,385

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,762	-	1,762
その他	-	1,326	-	1,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,658	-	2,667	8,325
合計	5,658	3,088	2,667	11,413
<b>負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,300	-	1,300
合計	-	1,300	-	1,300

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,875	3,345
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	470	678
期末残高	3,345	2,667

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

長期借入金及びその他の金融負債

これらの公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	215,235	215,068	237,594	236,646
その他の金融負債	34,163	33,894	30,184	30,014
合計	249,398	248,962	267,778	266,660

(注) 長期借入金及びその他の金融負債の公正価値はレベル2に分類しております。

(9) ヘッジ会計

リスク管理戦略

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で必要に応じて商品先物取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っている他、デリバティブ取引の利用にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限定して取引を行っております。なお、当社グループでは、原則としてヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致している場合のみヘッジ会計を適用しているため、重要な非有効部分は発生しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合も含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合に、デリバティブを利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	契約額 (単位：百万円)	うち1年超 (単位：百万円)	公正価値 (単位：百万円)	平均レート・ 平均価格
為替リスク				
為替予約取引				
売建				
円買い米ドル売り	3,918	-	235	142.12円
円買いユーロ売り	45	-	0	160.53円
円買いパーツ売り	109	-	2	4.03円
円買い中国元売り	439	-	10	19.80円
買建				
円売り米ドル買い	391	-	12	134.51円
金利リスク				
金利スワップ取引				
変動受取・固定支払	47,751	14,776	91	3.86%
通貨金利スワップ取引				
変動受取・固定支払				
米ドル受取・パーツ支払	1,327	257	76	2.40%
商品価格リスク				
アルミニウム地金先物取引	31,711	-	1,215	346,790円/t
天然ガス先物取引	3,676	-	527	3.36USD/MMBTU

当連結会計年度（2025年3月31日）

	契約額 (単位：百万円)	うち1年超 (単位：百万円)	公正価値 (単位：百万円)	平均レート・ 平均価格
為替リスク				
為替予約取引				
売建				
円買い米ドル売り	1,071	-	4	147.74円
円買いユーロ売り	44	-	1	157.45円
円買いパーツ売り	2,686	-	37	4.37円
円買い中国元売り	720	-	7	20.49円
買建				
円売り米ドル買い	699	-	6	146.99円
円売り中国元買い	77	-	1	19.04円
金利リスク				
金利スワップ取引				
変動受取・固定支払	53,034	43,158	47	3.90%
通貨金利スワップ取引				
変動受取・固定支払				
米ドル受取・パーツ支払	273	-	7	2.12%
商品価格リスク				
アルミニウム地金先物取引	44,726	-	377	391,016円/t
天然ガス先物取引	7,483	5,125	176	5.56USD/MMBTU

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジの種類	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	12	248
金利リスク	368	201
商品価格リスク	1,215	527

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジの種類	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	45	14
金利リスク	-	40
商品価格リスク	553	-

デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類していません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	1	298	338	41
その他の包括利益				
当期発生額（注1）	55	368	248	65
組替調整額（注2）	1	30	179	209
税効果	15	67	102	50
2024年3月31日残高	39	569	664	135

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	39	569	664	135
その他の包括利益				
当期発生額（注1）	17	79	177	273
組替調整額（注2）	41	136	111	15
税効果	7	28	55	90
2025年3月31日残高	12	484	431	64

（注）1．ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

2．ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えられた金額であり、連結損益計算書において「その他の収益」又は「その他の費用」、「金融収益」又は「金融費用」として認識しております。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(10) 金融商品の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について流動化を行っております。これらの営業債権は、債務者が支払わない場合に、当社グループに支払義務が発生するものがあり、このような営業債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、「営業債権及びその他の債権」に24,929百万円及び22,584百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「その他の金融負債」に24,929百万円及び22,584百万円計上しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	古河電気工業株式会社	東京都千代田区	69,395	(被所有) 直接 14.4	-	自己株式の取得(注)	14,770	-	-

(注) 自己株式の取得については、2025年2月12日開催の取締役会における決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって取得したものであります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬	425	470
株式に基づく報酬	41	56
合計	466	526

37. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

財務活動に関する負債	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	110,002	18,754	4,372	-	-	95,620
長期借入金（注）	230,381	20,126	4,856	-	124	215,235
リース負債（注）	8,120	1,845	649	3,138	14	10,047
債権流動化に伴う債務	24,886	43	-	-	-	24,929
その他の金融負債	56,871	4,717	1,185	-	7	62,781
合計	430,261	35,965	11,062	3,138	116	408,612

（注）一年以内に返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

財務活動に関する負債	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	95,620	6,011	1,511	-	-	103,142
長期借入金（注）	215,235	22,577	664	-	445	237,594
リース負債（注）	10,047	2,088	278	1,139	-	8,819
債権流動化に伴う債務	24,929	2,345	-	-	-	22,584
その他の金融負債	62,781	9,361	730	-	61	72,933
合計	408,612	33,516	1,298	1,139	506	445,071

（注）一年以内に返済予定の残高を含んでおります。

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
自己株式の消却	-	9,979
リースによる資産の取得	2,974	1,232
合計	2,974	11,211

38. 重要な子会社

重要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 連結子会社」に記載のとおりであります。

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	17,193	20,618
無形資産の取得	176	431
合計	17,369	21,048

40. 偶発債務

持分法適用関連会社等の金融機関等からの借入債務等に対して、以下のとおり債務保証を行っておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司	2,228	870
従業員(住宅財形借入金)	13	9
合計	2,242	879

上記には、保証類似行為が含まれております。

41. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	487,101	998,781
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	26,033	43,028
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	16,706	27,979
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	346.32	585.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,386	4,114
受取手形	6,128	178
電子記録債権	3,968	4,048
売掛金	1,57,949	1,61,460
商品及び製品	12,714	14,762
仕掛品	30,863	44,760
原材料及び貯蔵品	29,145	37,082
前払費用	822	1,335
短期貸付金	1,37,947	1,28,438
未収入金	1,21,103	1,19,024
その他	1,487	1,503
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	206,501	215,696
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	20,223	24,071
構築物	2,725	2,960
機械及び装置	18,483	18,669
車両運搬具	169	193
工具、器具及び備品	3,769	4,031
土地	75,286	87,486
建設仮勘定	4,301	11,284
有形固定資産合計	124,957	148,695
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,757	1,820
のれん	10,254	10,478
その他	39	32
無形固定資産合計	12,050	12,331
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,6,478	4,5,934
関係会社株式	206,110	197,661
関係会社出資金	9,970	9,970
長期貸付金	1,10,357	1,8,082
繰延税金資産	2,450	1,406
その他	1,827	1,1,146
貸倒引当金	3,909	4,415
投資その他の資産合計	232,282	219,784
固定資産合計	369,289	380,810
資産合計	575,790	596,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	67	138
電子記録債務	6,134	478
買掛金	160,188	156,614
短期借入金	55,044	44,820
1年内返済予定の長期借入金	24,467	32,470
リース債務	1,329	3,491
未払金	110,115	117,415
未払費用	12,022	12,824
未払法人税等	427	1,191
前受金	36	1,550
預り金	115,101	18,746
原料品ファイナンスに伴う負債	28,618	42,749
その他	17,350	12,853
流動負債合計	206,088	215,340
固定負債		
長期借入金	150,193	174,886
退職給付引当金	9,124	8,619
リース債務	3,285	538
事業構造改善引当金	96	96
その他	8,005	8,927
固定負債合計	170,704	193,066
負債合計	376,791	408,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,277	52,277
資本剰余金		
資本準備金	47,953	47,953
その他資本剰余金	32,225	22,272
資本剰余金合計	80,178	70,225
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	65,222	69,930
利益剰余金合計	65,347	70,055
自己株式	348	5,337
株主資本合計	197,454	187,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,487	1,029
繰延ヘッジ損益	59	149
評価・換算差額等合計	1,546	880
純資産合計	198,999	188,100
負債純資産合計	575,790	596,506

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 293,132	1 348,089
売上原価	1 264,648	1 307,516
売上総利益	28,484	40,573
販売費及び一般管理費	2 26,766	2 30,503
営業利益	1,718	10,071
営業外収益		
受取配当金	1 3,683	1 2,727
受取利息	1 1,789	1 1,481
その他	1 2,872	1 2,047
営業外収益合計	8,344	6,255
営業外費用		
支払利息	1 3,298	1 3,531
資金調達費用	236	2,137
その他	1 3,090	1 1,795
営業外費用合計	6,624	7,464
経常利益	3,438	8,862
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	4,002
その他	226	21
特別利益合計	226	4,023
特別損失		
固定資産除却損	652	823
その他	64	4
特別損失合計	716	827
税引前当期純利益	2,948	12,058
法人税、住民税及び事業税	415	743
法人税等調整額	579	1,059
法人税等合計	164	1,802
当期純利益	2,784	10,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	68,706	68,832	341	200,945	
当期変動額										
剰余金の配当						6,269	6,269		6,269	
当期純利益						2,784	2,784		2,784	
自己株式の取得								7	7	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,485	3,485	7	3,491	
当期末残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	65,222	65,347	348	197,454	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	550	22	572	201,517
当期変動額				
剰余金の配当				6,269
当期純利益				2,784
自己株式の取得				7
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	937	36	974	974
当期変動額合計	937	36	974	2,517
当期末残高	1,487	59	1,546	198,999

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	65,222	65,347	348	197,454	
当期変動額										
剰余金の配当						5,548	5,548		5,548	
当期純利益						10,256	10,256		10,256	
自己株式の取得								15,101	15,101	
自己株式の消却			9,979	9,979				9,979	-	
株式報酬取引			26	26				133	159	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	9,953	9,953	-	4,708	4,708	4,989	10,233	
当期末残高	52,277	47,953	22,272	70,225	125	69,930	70,055	5,337	187,221	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,487	59	1,546	198,999
当期変動額				
剰余金の配当				5,548
当期純利益				10,256
自己株式の取得				15,101
自己株式の消却				-
株式報酬取引				159
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	458	208	666	666
当期変動額合計	458	208	666	10,899
当期末残高	1,029	149	880	188,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんについては20年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社では主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

#### a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

#### b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

#### c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

### (3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更における財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ(Thailand)Co., Ltd.株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 UACJ(Thailand)Co., Ltd.	125,776	125,776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ(Thailand)Co., Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当事業年度においては年間5,381百万円の営業利益を計上しております。

UATH株式は、市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要があります。UATH株式の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結財務諸表「注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断 UACJ(Thailand)Co., Ltd.における有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損」に記載した内容をご参照ください。

UATH株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において評価損は計上しておりません。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、固定資産の減損損失等が計上され、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「原料品ファイナンスに伴う負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた35,968百万円は「原料品ファイナンスに伴う負債」28,618百万円、「その他」7,350百万円として組み替えております。

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた977百万円は「その他」として組み替えております。

- (2) 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,384百万円は「資金調達費用」236百万円、「その他」1,148百万円として組み替えた上で、「営業外費用」の「関係会社貸倒引当金繰入額」に表示していた1,941百万円は「その他」として組み替えております。

- (3) 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」、「投資有価証券売却益」(当事業年度は発生なし)及び「固定資産売却益」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた81百万円、「投資有価証券売却益」に表示していた141百万円及び「固定資産売却益」に表示していた4百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	79,716百万円	64,473百万円
長期金銭債権	10,357	8,802
短期金銭債務	23,680	20,107

## 2 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,448百万円	2,403百万円

## 3 子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計

子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	3,002百万円	1,658百万円

## 4 投資有価証券の貸付

投資有価証券のうち、貸し付けているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	3,875百万円	3,299百万円

## 5 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

## 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	63,262百万円	79,988百万円

## 6 事業年度末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	49百万円	-百万円
支払手形	2	-
電子記録債務	323	-

## 7 貸出コミットメント

当社は、一部の子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	75,294百万円	58,988百万円
貸出実行残高	48,303	36,519
差引額	26,991	22,469

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,990百万円	96,481百万円
仕入高	62,418	74,237
営業取引以外の取引高	7,011	5,789

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造費及び運送費	5,984百万円	8,035百万円
給与諸手当福利費	6,532	7,541
研究開発費	3,893	4,113
外部委託費	4,439	3,865

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	205,536	196,879
関連会社株式	574	782

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,198百万円	989百万円
退職給付引当金	2,770	2,684
減損損失	1,525	1,806
関係会社株式評価損	873	899
関係会社出資金評価損	348	351
合併による土地評価差額	304	301
投資簿価修正	-	5,008
その他	2,954	3,057
繰延税金資産小計	10,972	15,094
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,189	10,065
評価性引当額小計	5,189	10,065
繰延税金資産合計	5,783	5,030
繰延税金負債		
合併による土地評価差額	1,935	1,991
合併による投資有価証券評価差額	719	740
その他有価証券評価差額金	654	472
その他	26	420
繰延税金負債合計	3,333	3,623
繰延税金資産の純額	2,450	1,406

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.55%	30.55%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19	0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.51	16.59
住民税均等割	0.71	0.19
試験研究費等税額控除	2.35	2.56
評価性引当額	2.90	36.44
のれん償却額	10.92	2.93
外国源泉税	4.57	0.74
グループ通算制度適用による影響額	6.68	1.60
投資簿価修正	-	40.34
子会社合併による影響	-	2.13
外国法人税等損金算入額	-	1.72
その他	1.26	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.55	14.94

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.55%から31.44%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合)

グループ内組織再編：当社連結子会社間の吸収分割及び吸収合併、当社連結子会社との吸収合併

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、2024年10月1日付で当社及び当社の完全子会社を当事者とするグループ内組織の再編（以下、「本組織再編」という。）を実施いたしました。

1. 本組織再編の概要

本組織再編においては、2024年10月1日を効力発生日として、株式会社UACJ押出加工名古屋（以下、「UACJ押出加工名古屋」という。）を吸収分割会社、株式会社UACJ押出加工（以下、「UACJ押出加工」という。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本会社分割」という。）を行い、UACJ押出加工名古屋の名古屋製作所で営むアルミ押出製品の製造事業をUACJ押出加工が承継いたしました。なお、UACJ押出加工名古屋は、吸収分割の効力発生を停止条件として、その商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へ変更しております。

また、同日、本会社分割の効力発生を停止条件として、UACJ押出加工を吸収合併存続会社、株式会社UACJ押出加工小山（以下、「UACJ押出加工小山」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第1合併」という。）を行いました。

そして、同日、本会社分割及び本第1合併の効力発生を停止条件として、株式会社UACJ鋳鍛（以下、「UACJ鋳鍛」という。）を吸収合併存続会社、UACJ押出加工を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第2合併」という。）を行いました。

さらに、同日、本会社分割、本第1合併及び本第2合併の効力発生を停止条件として、当社を吸収合併存続会社、UACJ鋳鍛を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第3合併」という。）を行いました。

なお、「株式会社UACJ押出加工名古屋」の商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へと変更する商号変更は、本会社分割を行う結果、同社は安城製作所のみを有することになるため、その実態を商号にも反映するために行ったものです。

あわせて、同日付で当社内の「鋳鍛事業本部」を、同事業本部を母体としてグループの航空宇宙・防衛分野向けの企画や販売などの機能を付加して「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組いたしました。

(1) 本組織再編の当事企業の名称

- 会社分割：吸収分割承継会社 UACJ押出加工、吸収分割会社 UACJ押出加工名古屋
- 第1合併：吸収合併存続会社 UACJ押出加工、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工小山
- 第2合併：吸収合併存続会社 UACJ鋳鍛、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工
- 第3合併：吸収合併存続会社 株式会社UACJ、吸収合併消滅会社 UACJ鋳鍛

(2) 本組織再編の目的

当社グループは、2030年のありたい姿を描いた長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向けて、2024年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画においては、重点課題の一つとして「リサイクル推進」を掲げるほか、グループとして価値提供及び需要捕捉を狙う重点分野の一つとして「航空宇宙・防衛」分野を選定しております。本組織再編により、「リサイクル推進」において、価値創出の源泉であり、核となるアルミニウム及びアルミニウム合金の鋳造プロセスが所在する拠点及び関係するグループ会社を当社に吸収し、板事業の鋳造プロセスと一体で運用することで、拠点・部門間連携強化による課題推進解決促進を図ります。また、当社の「鋳鍛事業本部」を「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組することで、事業部門横断で重点分野への取り組みを推進します。

(3) 本組織再編の日程

取締役会決議日	2024年3月28日
吸収分割契約締結日	2024年6月28日
第1合併、第2合併及び第3合併における 吸収合併契約締結日	2024年6月28日
効力発生日	2024年10月1日

(4) 本組織再編後企業の名称

株式会社UACJ

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編による株式その他の金銭等の割当てはありません。

## 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、本合併により4,002百万円を抱合せ株式消滅差益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針」の「6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,223	5,770	48	1,874	24,071	49,539
	構築物	2,725	608	1	372	2,960	8,447
	機械及び装置	18,483	6,388	287	5,914	18,669	217,030
	車両運搬具	169	106	0	82	193	1,563
	工具、器具及び備品	3,769	1,973	36	1,676	4,031	19,618
	土地	75,286	12,436	236	-	87,486	-
	建設仮勘定	4,301	14,631	7,648	-	11,284	-
	有形固定資産計	124,957	41,911	8,256	9,917	148,695	296,197
無形固定資産	ソフトウェア	1,757	552	-	489	1,820	10,557
	のれん	10,254	1,381	-	1,156	10,478	12,489
	その他	39	0	-	7	32	131
		無形固定資産計	12,050	1,933	-	1,652	12,331

(注) 当期増加額には、連結子会社の吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。

建物	2,620 百万円
構築物	402 百万円
機械及び装置	3,609 百万円
車両運搬具	22 百万円
工具、器具及び備品	454 百万円
土地	12,436 百万円
建設仮勘定	1,372 百万円
ソフトウェア	43 百万円
のれん	1,381 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,918	535	29	4,424
事業構造改善引当金	96	-	-	96

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針「5 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所	(特別口座) (旧)住友軽金属工業株式会社に係る特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.uacj.co.jp/">https://www.uacj.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社と旧住友軽金属工業株式会社の合併効力発生日の前日である2013年9月30日において旧住友軽金属工業株式会社の株式を特別口座でご所有の株主につきましては、三井住友信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第11期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書  
（第12期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
2024年7月10日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書  
2024年6月20日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書  
2024年10月31日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書及びその添付書類  
2025年1月15日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月28日）2025年3月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社 U A C J

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	野	辺	純	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	太	洋	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	貴	久	

## < 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UACJの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産等の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(4.重要な会計上の見積り及び判断)に記載されているとおり、連結子会社UACJ (Thailand) Co., Ltd.(以下UATH)は、UACJグループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、同社の2025年3月期末における有形固定資産、使用権資産及び無形資産(以下有形固定資産等)は合計で100,695百万円である。これは、会社の当連結会計年度の連結総資産(970,006百万円)の約10.4%を占める。</p> <p>会社はIAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別し、有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定を実施している。判定の結果、減損の兆候は識別されていない。</p> <p>営業利益を計上しているものの、UATHの業績は、販売数量、アルミ地金価格、エネルギー価格、為替の変動及び米国の関税政策等により大きく影響を受ける。そのため、減損の兆候判定においては、UATH作成の事業計画が達成可能であるかの判断が最も重要であると会社は考えており、当該計画の達成可能性を外部機関の情報や過去実績を踏まえ評価した上で、親会社として承認している。</p> <p>有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定に使用される事業計画の策定における重要な仮定及び見積りは、主に、アルミ地金価格等によって影響を受ける市場の需要動向、販売数量、販売価格、製造原価の見積り等である。これらの重要な仮定及び見積りは経営者による主観的な判断を伴い、重要な仮定が変動した場合、会社の財務諸表に重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したUATHの有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定について、主に以下の手続を実施することにより、検討を行った。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>会社の有形固定資産等の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(有形固定資産等の減損兆候判定の合理性の評価)</p> <p>当監査法人のネットワークファームであるUATHの監査人に指示し、設備の稼働状況の視察を実施した。</p> <p>事業計画に含まれる重要な仮定及び見積りについては、以下関連資料を閲覧し、2025年3月期までの実績推移を踏まえ、会社が行った見積りの合理性を評価した。</p> <p>&lt;事業計画に含まれる重要な仮定及び見積りと閲覧した関連資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場の需要動向：外部機関による需要予測</li> <li>・ 販売数量：顧客との販売契約書や顧客からの発注予測</li> <li>・ 販売価格：過去の実績や外部機関による予測</li> <li>・ 製造原価：過去の実績や将来の生産計画に基づく製造原価見積り</li> </ul> <p>事業計画の妥当性を検討するため、会社が実施した2025年3月期の年度計画と実績との乖離要因の分析結果を閲覧すると共に経営者等に質問した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UACJの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社UACJが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社 U A C J

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	野	辺	純	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	太	洋	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	貴	久	

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UACJの2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UACJ (Thailand) Co., Ltd. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、UACJ (Thailand) Co., Ltd.（以下UATH）は、UACJグループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当事業年度の貸借対照表に計上された関係会社株式197,661百万円には、UATH株式125,776百万円が含まれている。これは会社の総資産（596,506百万円）の約21.1%を占める。</p> <p>UATH株式のように市場価格のない株式等については取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要がある。会社は、UATHの財務諸表よりUATH株式の実質価額を算出し、減損の要否を判断している。</p> <p>当監査法人は、UATH株式の金額的重要性が高いこと、現時点においては実質価額が著しく低下してはいないものの、UATHにおいて有形固定資産、使用権資産及び無形資産（以下有形固定資産等）の減損を実施する場合には実質価額が著しく低下する可能性があること、回復可能性の検討には経営者による主観的な判断を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、UATH株式の評価に対する会社の判断について、主に以下の手続を実施することにより、評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価） 会社のUATH株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（UATH株式の減損処理判定の合理性の評価） 当監査法人のネットワークファームであるUATHの監査人に指示し、2025年3月期の財務諸表監査を実施した。</p> <p>実質価額の算定に重要な影響を与えるUATHの有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産等の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>会社が算定した実質価額について監査済み財務諸表をもとに検討した。</p> <p>UATH株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。